

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第25期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ジーネクスト

【英訳名】 G-NEXT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 村田 実

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目8番9号

【電話番号】 03 - 5962 - 5170(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 村田 実

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目8番9号

【電話番号】 03 - 5962 - 5170(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 村田 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	495,150				1,015,668
経常損失() (千円)	388,561				71,837
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	421,744				72,252
包括利益 (千円)	421,967				72,252
純資産額 (千円)	441,517				96,891
総資産額 (千円)	808,914				435,201
1株当たり純資産額 (円)	105.59				14.01
1株当たり当期純損失 () (円)	101.24				13.32
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.6				17.5
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	460,583				162,564
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,572				37,151
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,923				31,712
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	523,844				182,835
従業員数 (名)	48				22

- (注) 1. 第21期、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第21期、第25期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 第21期、第25期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5. 第22期、第23期及び第24期の連結財務諸表を作成しておりませんので、第22期、第23期及び第24期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	493,542	647,183	610,779	691,648	892,703
経常損失() (千円)	387,351	242,434	150,559	189,940	69,674
当期純損失() (千円)	423,108	296,351	149,863	218,573	70,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	647,844	652,414	652,614	833,796	10,215
発行済株式総数 (株)	4,179,650	4,212,883	4,214,616	5,430,916	5,433,066
純資産額 (千円)	440,711	153,500	4,036	168,714	99,090
総資産額 (千円)	800,066	558,198	424,449	529,333	358,870
1株当たり純資産額 (円)	105.44	36.44	0.96	27.25	14.41
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 () (円)	101.56	70.76	35.57	45.72	12.91
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	55.1	27.5	1.0	27.9	21.8
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		54,299	57,994	233,992	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		19,219	1,174		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		31,352	36,200	329,973	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		411,302	318,282	414,263	
従業員数 (名)	37	31	24	22	21
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロ ース市場250指数)	23.1 (65.7)	16.0 (62.0)	15.0 (62.0)	15.0 (54.0)	11.8 (58.1)
最高株価 (円)	2,485	662	409	490	435
最低株価 (円)	330	302	289	236	206

- (注) 1. 第21期、第22期、第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第21期、第22期、第23期、第24期及び第25期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第21期、第22期、第23期、第24期及び第25期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
7. 第21期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第21期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活

動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8. 第22期、第23期及び第24期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
9. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、第25期より持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、顧客対応窓口向けシステムの開発及び販売を目的として、現在の株式会社ジーネクストの前身である有限会社ジーネクストを設立いたしました。

その後、お客さま相談室向け専門サービス「CRMotion」の開発・販売事業を中心に、顧客対応に関するクラウドサービス「Bizサービス」の開発・販売、ミャンマーにてIT関連のオフショア開発等を手がけ、「顧客対応窓口の業務システム」に特化した事業を展開するグループへと成長してまいりました。直近で既存のサービスを進化させた、顧客対応に特化したプラットフォーム「Discoveriez」を主力として展開しております。

当社の考えるプラットフォームとは、複数のインフラをシームレスにつなげ、サービスを提供しやすくするための共通基盤を指します。「Discoveriez」は企業側の設定でマスタ情報の作成、検索、表示可能な機能が利用可能であり、また電話交換機やメール、API（ 1 ）の提供など他のサービスやデータベースとの連携が可能であることから、顧客対応に利用可能な基盤としてのプラットフォームであると考えております。

有限会社設立後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
2001年7月	コンピュータシステムの設計及び維持管理、導入保守に関する運用管理、データベースの設計、企画、開発及び提携業務並びにデータベース構築のコンサルティング、ソフトウェアの開発及び販売を目的に東京都新宿区神楽坂三丁目4番1号に有限会社ジーネクストを設立(資本金 3,000千円)
2003年4月	お客さま相談室専門サービス「CRMotion」を提供開始
2005年4月	有限会社ジーネクストから株式会社ジーネクストに商号変更
2008年11月	ソフトウェアの開発を目的にベトナム社会主義共和国ハノイ市に子会社VNEXT Joint Stock Company (現VNEXT Software Joint Stock Company)を設立(資本金 1,000,000,000VND)
2012年4月	本店所在地を東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号へ移転
2014年5月	ソフトウェアの開発を目的にミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に連結子会社G-NEXT Company Limited(株式会社ジーネクスト ミャンマー)を設立(資本金 25,300USD)
2018年3月	子会社VNEXT Joint Stock Companyの全株式を売却
2018年10月	顧客対応業務向けサービスとして、ナレッジのサービス「QA Doc」を提供開始 顧客対応業務向けサービスとして、音声認識のサービス「BizVoice」を提供開始
2019年4月	顧客対応業務向けサービスとして、顧客管理サービス「BizCRM」を提供開始 顧客対応業務向けサービスとして、メール返信文自動サジェストサービス「BizMail」を提供開始
2019年11月	「CRMotion」、「BizCRM」、「QA Doc」、「BizVoice」、及び「BizMail」を統合して顧客対応DXプラットフォーム「Discoveriez」にリニューアル
2021年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2021年11月	株主優待を一元管理するスマホアプリ「優待WALLET」をローンチ
2022年4月	子会社G-NEXT Company Limitedの全株式を売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2023年3月	本店所在地を東京都千代田区平河町二丁目8番9号へ移転
2023年4月	ステークホルダーと顧客価値共創を目指す取り組み「SRM Design Lab」を開設
2024年10月	生成AI(人工知能)を活用し顧客対応における作業負担の軽減・業務効率化およびVoCの活用を支援する新サービス「Discoveriez AI」を提供開始
2025年6月	株式会社モデルケースより、海外向けマーケティング、輸出支援およびサイト/販促物制作をはじめとする事業「Japan Spark(ジャパンスパーク)事業」の譲受
2025年10月	株式会社VoXテクノロジー(本社所在地 東京都千代田区平河町二丁目8番9号)を設立(連結子会社)。

(1) API

Application Programming Interfaceの略。ソフトウェアからOS(オペレーティングシステム)の機能を利用するための仕様またはインターフェースの総称で、アプリケーションの開発を容易にするためのソフトウェア資源のこと。

3 【事業の内容】

当社グループは、「ビジネス現場に革命的な「楽」をつくる」というミッションのもと、アナログ・煩雑な顧客対応のDX化(1)を促進するサービスを展開しており、企業の顧客体験の一貫性をご支援しております。経営・従業員・取引先等、企業をとりまく各ステークホルダーに対して適切な人に適切なタイミングで情報を共有・活用できる仕組みを構築し、経営改善にアプローチするステークホルダーリレーションシップマネジメント(SRM)(2)を提供しており、現場と経営が同時にイノベーションを起こすプラットフォームを構築・提供するリーディングカンパニーを目指しております。

総人口が減少する中、2070年には高齢化率(総人口に占める65歳以上の老年人口の比率)が約4割まで上昇する一方で、生産年齢人口(15~64歳)は現在と比べて約4割の減少が見込まれるような予測を踏まえ(3)、ビジネス現場に「楽」と「楽しさ」をもたらすことは将来に備えるべき、極めて重要な課題であると捉えております。当社グループは、創業以来、顧客対応はもちろん、それを越えたSRMを通じて、改めて社内外のビジネス現場のコミュニケーション「情報」の分断を解決することで、無駄な作業を減らし、人だけができることを増やしていく、それを持続可能なように楽しく、ビジネス現場を変えていく事がこれからの日本に必要であると考えております。当社グループでは、顧客対応窓口をはじめとした、企業が取り巻くステークホルダーのDXを支援するステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」を自社開発・提供しており、ビジネス現場で発生する「情報の分断」を「つなく」「まとめる」「活用する」ことで、それぞれに必要な情報が集約され、その情報をもとに社内外のやり取りを最適化してまいりました。その中で、「業務が楽になった」「見えなかった情報が見えるようになったことで仕事が楽しくなった」などの喜びの声を多数いただいております。

「Discoveriez」は、企業内に多く存在する部門ごとのバラバラな情報、属人化した業務、散在する顧客接点情報、個別で使われているシステム内の情報の一元管理ができ、さらに、その情報を適切な状態で各部門・取引先・顧客など様々なステークホルダーに最適な情報伝達・共有ができるプラットフォームとなっております。使いやすいUI/UX(4)、利用シーンに合わせた機能(パーツ)をノーコード・ローコードで組み合わせ、短期間導入を実現しており、業務効率化をはじめ、顧客体験の改善、売上UP、収益化を促進するような活用効果も見込めます。「Discoveriez」は、主にクラウド形式で提供しており、様々な規模・業種の企業で活用することができます。

当社グループは、2023年4月から課題解決の範囲拡大とパートナーとのコラボレーションの掛け合わせにより、企業のIT戦略における上流から下流工程までを一気通貫で行う課題解決プログラム「SRM Design Lab」(5)を開始しており、自社プロダクトである「Discoveriez」に加え、パートナーとの複数領域での共創により、クライアントへの本質的な課題解決を実行支援しております。「SRM Design Lab」のプログラムイメージは下記のとおりです。

- ・伴走支援サービス

クライアント様のビジネス課題の解決に向けた最適なパートナー企業を紹介し、その後の案件管理からデータ利活用の提案まで一気通貫で支援

- ・各業種・業界との対話

- ・Discoveriezの機能開発・改善、パートナーとのコラボレーション

顧客対応の課題や生活者の声の収集に関する情報発信・共有の場の創出

生成AIに関連する取り組み状況としては、生成AIを活用した業務効率化支援、Discoveriezのオプション機能として提供するための効果検証(PoC)を既存顧客様を中心に開始しており、ビジネスの現場に「Discoveriez AI」による革命的な「楽」を提供しております。当社グループでは「Discoveriez AI」を利用してオペレーターの迅速な回答、対応時間の短縮および顧客データの正確な管理を実現しております。

「Discoveriez」では、電話・メール・チャット・店舗などさまざまなチャネルから取得した顧客対応情報を一括管理することができますので、部門・企業間を横断するシームレスな情報共有を実現するだけでなく、お客さまの「声」を商品開発や業務効率化に活かせる機能が充実しております。

(「Discoveriez」の主な特徴)

(1) 電話・メール・チャットなどさまざまなチャネルの顧客対応情報を集約し、VOC(6)の一元化を実現

「Discoveriez」では、さまざまなチャネルから取得した個別の顧客対応情報をプラットフォーム上で一括管理することができますので、アナログではできなかった迅速かつ組織横断的な情報共有をすることで、対応の抜け漏れを防ぎ、フローの最適化を図ります。問い合わせやクレームは、ビジネスにおける「気づき」の宝庫となっており、お客さまの「声」を可視化、ナレッジ化することで経営課題を発見し、商品・サービスの改善や顧客満足度の向上に活かすことができます。また、本社・店舗間だけでなく、取引先OEM(7)企業と「Discoveriez」上で情報共有・品質管理の柱として利用している事例もあります。

(2) 自動で商品・サービスの異常を検知しアラートを発動、充実のリスクマネジメント機能とセキュアな環境

「Discoveriez」では、全ての顧客対応履歴から危険性の高いワードを自動で検出し、管理者や関係者にアラートを発動するリスクアラート機能があります。素早い情報共有により商品やサービスの重大リスクを見える化し、トラブルの拡大を防ぐことができます。また、顧客情報や過去の対応履歴も簡単に検索することや、閲覧権限などの設定を細かくコントロールできるため、あらかじめ個人情報部分をマスキングして他部門に共有することが可能です。シングルサインオン(8)にも対応しており、ひとつのアカウントでセキュリティレベルの高いサービスを利用することができます。

(3) 専門知識ゼロでも直感的に使いやすく、自由にカスタマイズ可能な画面

「Discoveriez」は、シンプルで直感的に操作できるレイアウトで、専門知識なしでも簡単に入力・共有が可能となっているので、画面遷移やクリック数も少なく、ストレスフリーで使うことができます。また、それぞれの企業様に合わせた自社オリジナルの入力画面をプログラミングなしで自由に設定できます。

(「Discoveriez」の主な機能)

(1) 受付情報登録

登録した案件は、部署・ユーザー・権限などに応じてカスタマイズしてグルーピングが可能となっております。また、ToDoリスト、Myタスク機能などの対応内容のタスク管理も可能であり、条件検索・AND/OR検索・フリーワード検索など登録案件の検索機能も充実しております。

(2) お客さま情報登録

複数の住所・電話番号・メールアドレスの登録が可能であり、案件との紐づき、対応履歴の確認ができます。また、顧客情報は権限ごとに表示/非表示の設定が可能であり、個人情報保護機能が標準装備されております。

(3) メール機能

お客さまからのメール内容を自動分割・入力して案件として登録が可能となっており、画面から直接お客さまへの返信も可能、例文管理や送信承認機能も標準装備されております。また、社内対応依頼も案件情報からワンクリックでメール作成することができ、ご使用のメールシステムにも対応可能です。

(4) リスク検知

案件作成時に同様の内容に一致する複数案件が発生した場合に件数を表示し、登録情報の詳細を閲覧することができます。また、リスクセンサー機能により、対応スキルに関わらず、数値に基づく判断が可能となっております。

(5) 帳票出力

案件情報に入力された情報を活用し、複数の帳票をWordやExcel形式で出力する事や、ファイル出力後も編集できるため、運用に合わせた報告書作成ができます。また、帳票テンプレートは既存の報告書のレイアウトを活用することもできます。

(6) CSV出力

登録した案件は、出力項目を選択してCSVファイルとしてダウンロードすることができるので、選択データの二次加工が便利です。

(7) 集計分析機能

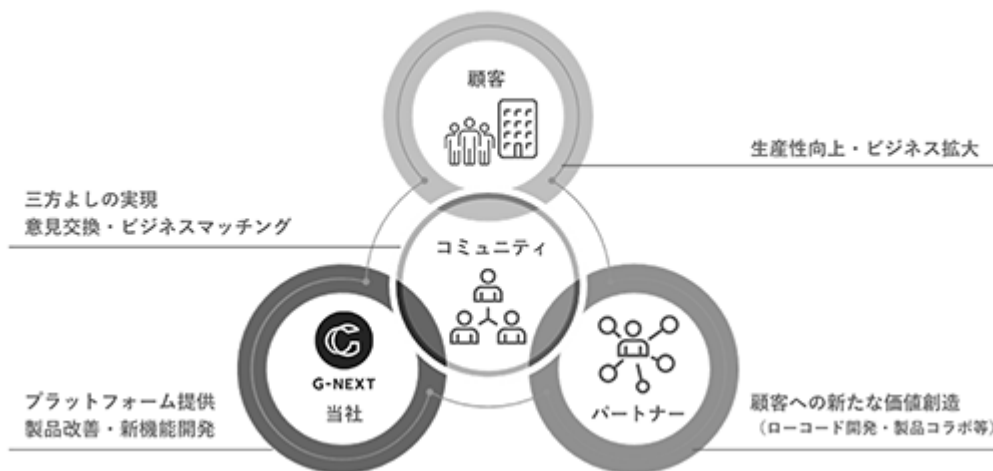
ドラックアンドドロップで簡単にクロス集計することが可能で、頻度の高い集計方法は保存し、次回以降は簡単集計することができます。また、クロス集計した結果はExcelやCSVの形式で出力できます。

その他、商品等・自社データベース連携、FAQ（ナレッジ）、スマートフォン対応、販売店検索機能、CTI連携(9)音声認識などのオプション機能も充実しております。

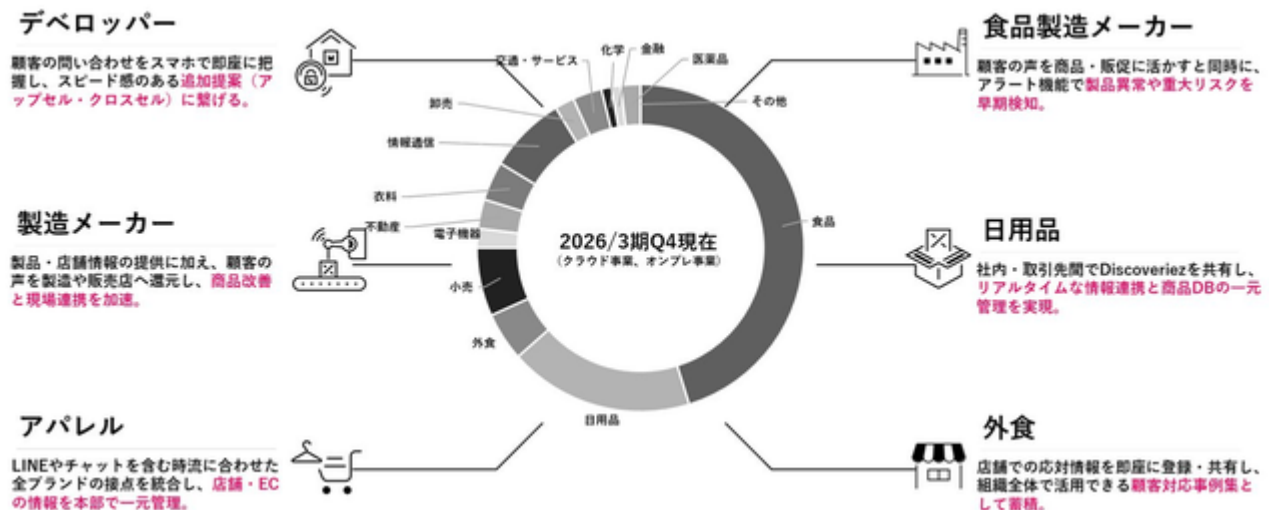
(「Discoveriez」サービスイメージ)

日本のITにおける「情報の分断」をなくし、ビジネス現場がより「楽」になることで企業が新たな競争力を勝ち得る支援をしております。

当社が目指す「SRM (Stakeholders Relationship Management)」の概念図

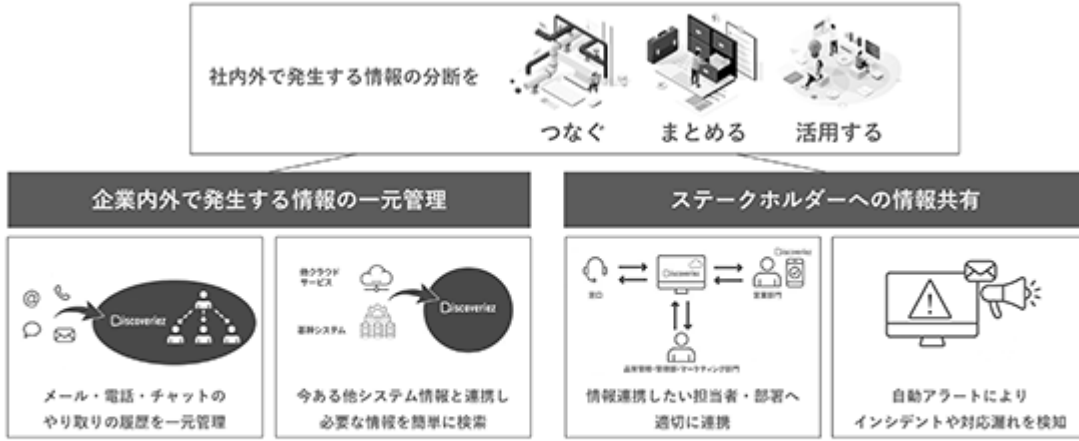


(「Discoveriez」事業領域)



(「Discoveriez」の活用効果)

ビジネスで発生する「情報の分断」を「つなぐ」「まとめる」「活用する」ことで、様々なステークホルダーの課題解決を支援するクラウドサービス

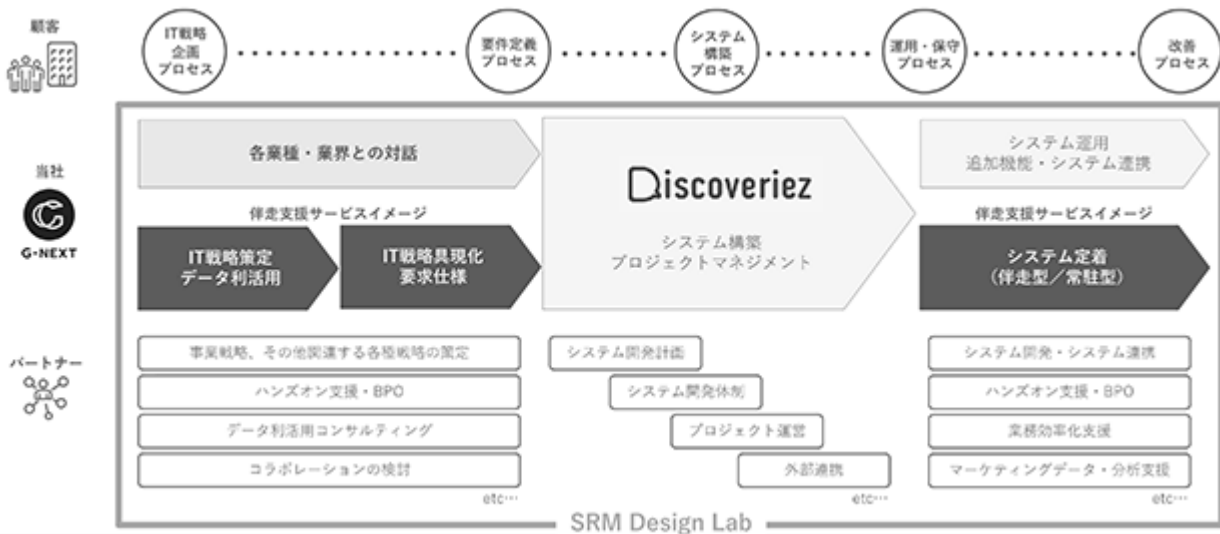


使いやすいUI/UX、利用シーンに合わせた機能（パーツ）をノーコード・ローコードで組み合わせ、短期間導入を実現
業務効率化をはじめ、顧客体験の改善、売上UP、収益化を促進

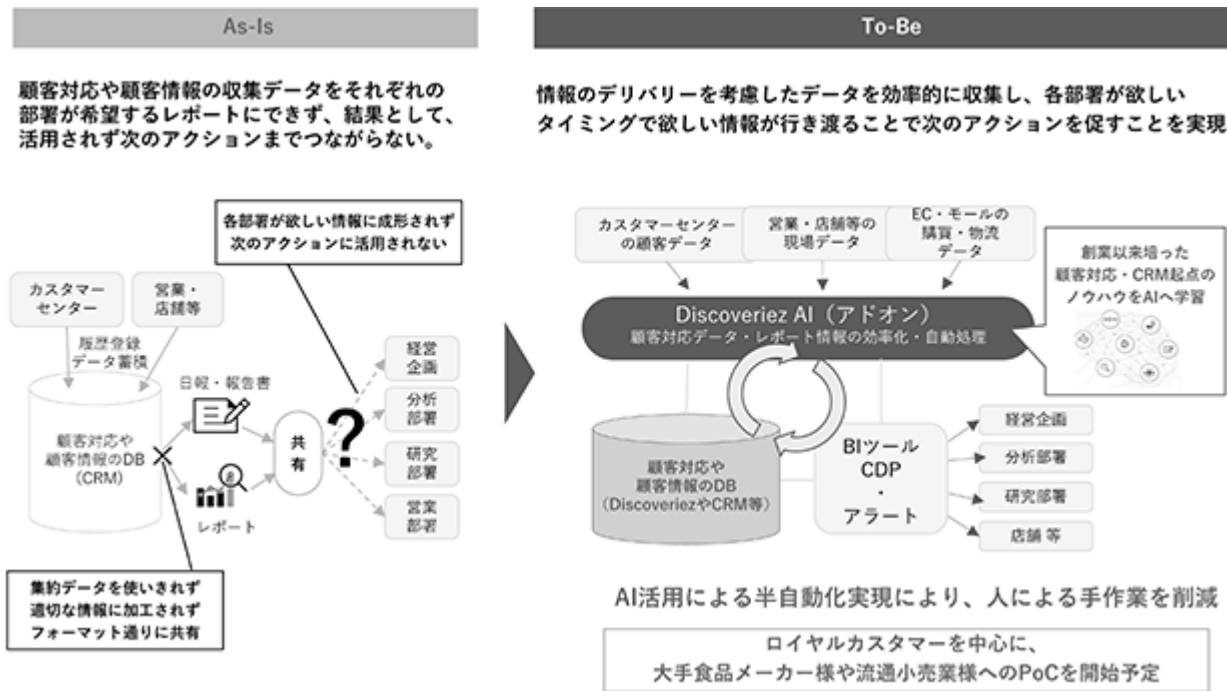
(事例)

<p>Retail</p> <p>株式会社オートバックスセブン 様</p> <p>利用範囲 各種予約窓口等のシステムを統合・全店舗で利用</p> <p>導入前の課題 各種予約窓口・店舗がバラバラに情報管理（顧客対応履歴）しており、顧客対応に時間を要していた</p> <p>効果 お客様相談センターおよび予約受付センターの各窓口横断的な連携の迅速化</p> <p>今後の取組 記録内容をもとにしたさらなる各種の運営改善 データ活用による営業・マーケティング手法の改善</p>	<p>Manufacturer</p> <p>サントリーホールディングス株式会社様 サントリーシステムテクノロジー株式会社 様</p> <p>利用範囲 お客様センター、営業、マーケティング、サービス部門等、顧客接点部門が全社的に利用</p> <p>導入前の課題 システム維持費が高く、非効率。新機能開発適用にコストと時間を要す</p> <p>効果 顧客対応システムとして導入、サステナブルな機能更新、情報共有の効率化</p> <p>今後の取組 さらなる顧客対応/VOC活用における全社CRM基盤活用、マルチチャネル連携</p>
<p>Contact Center</p> <p>株式会社サンベンド様 サントリーシステムテクノロジー株式会社 様</p> <p>利用範囲 自販機、ディスペンサー等のコールセンター業務</p> <p>導入前の課題 マルチチャネルへの対応、オンプレミスシステムの運用負荷増、システム・実務の最適化</p> <p>効果 BIPROGY株式会社を通じて導入支援 顧客管理を完全クラウド化（2拠点システムの統合） コールセンター業務のノウハウを生かした安定運用</p> <p>今後の取組 さらなるCS向上（チャットボット・AIアシスタントとの連携、情報集約活用による顧客体験の改善）・業務効率の向上</p>	<p>Manufacturer</p> <p>ヤマモリ株式会社 様</p> <p>利用範囲 法人営業・マーケティング・販売戦略、生産戦略部門</p> <p>導入前の課題 高級課題の可視化、営業の行動管理等が属人的かつバラバラであり、売上予測の精度に懸念</p> <p>効果 営業における顧客との商談情報および日報等、対応情報を一元化</p> <p>今後の取組 全社における営業・マーケティング活動のDX化、BI化を強力に推進、営業活動における収益最大化施策を実施</p>

(ビジネスモデル～競合環境～)



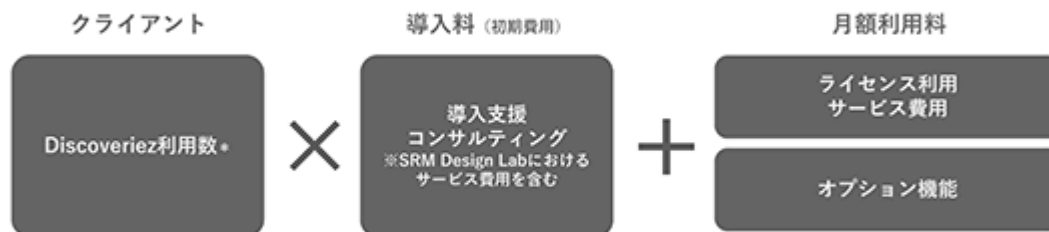
(Discoveriez AI)



(ビジネスモデル～サービス価格体系)

初期費用の導入支援と月額ライセンス料のシンプルな価格体系

オプション機能は利用中でも契約可能なため、導入ハードルが低い点も特徴



なお、当社グループの事業セグメントは、「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」の単一セグメントであり、クラウド事業、オンプレ事業の2つのサービスに区分できます。

クラウド事業

「Discoveriez」をクラウド型で提供しております。運用に際して、これまでの豊富な実績から得た知見を活かした業界ごとのテンプレートを用意しているため、迅速な運用開始を支援します。当社グループでは業界知や蓄積したデータの分析により、顧客の声からビジネスのリスクやチャンスを見発・予測する技術を開発しており、セルフカスタマイズが可能な基本機能に加えて、AIを使った独自のサービスなど用途に応じたオプション機能を多数用意しております。また、当社グループの開発力を活かし、顧客ニーズを素早く「Discoveriez」の機能としてフィードバックすることで、顧客満足度を高める取り組みを行っております。

料金体系は導入料+ライセンス利用料となっております。

オンプレ事業

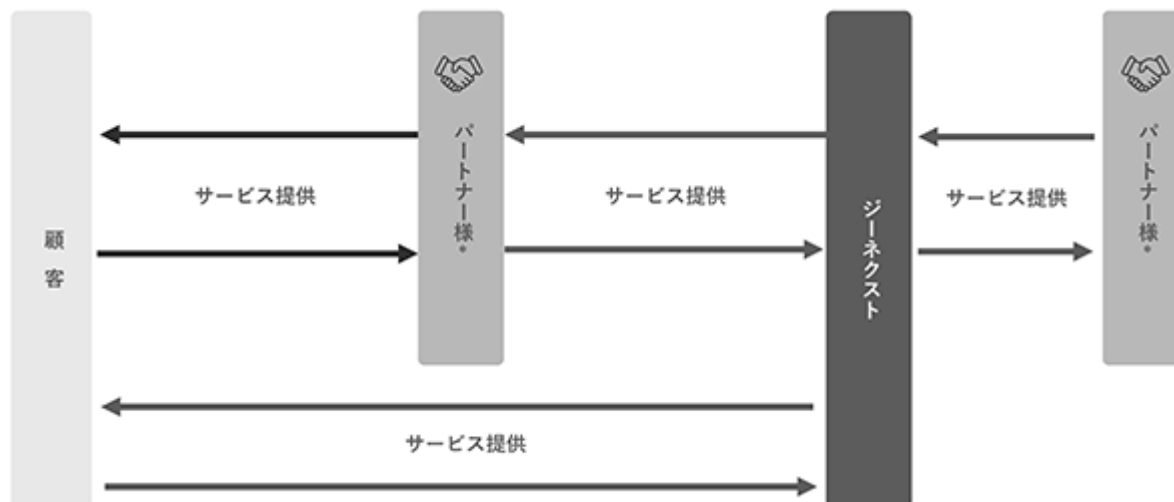
「Discoveriez」をオンプレミス型で提供しております。ユーザー企業のBCP対策及び情報資産管理の観点から、自社サーバーで構築・運用を求められた際に、ワンストップで提供いたします。加えて、各ユーザー企業の業務フローに合わせた機能をカスタマイズで構築します。

料金体系は導入料+メンテナンス・保守費用となっております。

(ビジネスモデル～サービス提供体系)

パートナー様経由でのサービス提供を基本とした提供体系に変更

パートナー様と顧客課題の解決支援を行うことでバリューアップを目指す



- (1) DX
Digital Transformation(デジタル・トランスフォーメーション)の略語であり、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。
- (2) SRM
Stakeholders Relationship Managementの略で、多様なステークホルダーの声の循環を通じ、各々の関係性を可視化することで、収益拡大のための最適な改善手法を見つけ、企業価値向上の実現を目指す、新たな経営戦略・手法のこと。
- (3) 出典：内閣府(2023)「令和5年版高齢社会白書」
- (4) UI/UX
UIとは、User Interfaceの略語であり、ユーザーがPCでやり取りをする際の入力や表示方法などの仕組みのこと。UXとは、User Experienceの略語であり、サービスなどによって得られるユーザー体験のこと。
- (5) SRM Design Lab
当社HPで2023年4月3日リリースの「ジーネクスト、ステークホルダーと顧客価値共創を目指す取り組み「SRM Design Lab」を開設」より抜粋
- (6) VOC
Voice of the Customerの略語であり、指摘・要望・お褒め等の顧客の声のこと。
- (7) OEM
Original Equipment Manufacturing(Manufacturer)の略語であり、他社ブランドの製品を製造すること
- (8) シングルサインオン
一度のユーザー認証によって複数のシステム(業務アプリケーションやクラウドサービスなど)の利用が可能となる仕組みのこと。
- (9) CTI
CTIとはComputer Telephony Integrationの略語であり、電話やFAXをコンピュータシステムの一部として統合、連携させたシステムの総称であり、多くのコールセンターで利用されている。「Discoveriez」では本システムと連携することで、電話番号を表示させたり、音声を録音することなどが可能となる。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
株式会社VoXテクノロジー（連結 子会社）	東京都千代田区	1	コンピュータ機 器及びその周辺 機器・ソフト ウェアの仕入れ 、開発、販売、 設置、保有、保 管理及び貸貸お よび各種コンサル ティング	100.0	資金の貸付 役員の兼任有り

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 株式会社VoXテクノロジーは当連結会計年度において新たに設立し、連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。本項目を含む、本書における当社に関連する見通し、計画、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき本書提出日時点における予測等を基礎としてなされたものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社は、「ビジネス現場に革命的な「楽」をつくる」というミッションのもと、ステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」を通じて、「つなぐ」「まとめる」「活用する」ことを社会に提案しており、その中で「業務が楽になった」「見えなかった情報が見えるようになったことで仕事が楽しくなった」などの喜びの声を多数いただけてきました。改めて、お客さまの声を社内外で活用される世界を作り、さらには、当社が提唱するSRM（1）を実現するために、現場をより良く変えていく仕組み作りを具体化してまいります。

(2) 経営戦略等

「ビジネス現場に革命的な「楽」をつくる」というミッション実現のため、当社はステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」をオンライン・オフライン問わず顧客対応が必要な様々な企業に提供することを推進してまいります。また、企業に提供する事で生まれるノウハウをフィードバックすることでプラットフォームの機能を強化し、高い顧客満足度と新規営業への貢献など、顧客基盤を固めていくと共に、競争力があるプラットフォーム開発を目指すことで、販売や事業提携等の戦略的パートナーシップの構築にも力を入れてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、主な経営指標としてストック売上高、月次解約率（チャーンレート）を特に重視しております。

新規事業の促進や新規・既存顧客営業の強化、追加オプション機能（スマートフォン対応、CTI連携/音声認識、店舗検索機能等）をはじめとしたアップセル・クロスセルサービスの開発、導入等の施策を推進すると共に、適正な人員規模・人材配置による事業運営に努めてまいります。

(4) 経営環境

顧客対応業務は、テクノロジーやコミュニケーションチャネルの発達とともに高度化しており、人が中心となる顧客対応フェーズを起点に、人・システム・テクノロジーの連携により業務効率化を実現した顧客対応フェーズ、近年では、自律型AIによる完全自己解決を目指す顧客対応フェーズが登場するなど、その種類はますます多様化しております。それに伴い、顧客対応における企業課題も複雑化・多様化しつつあります。

また、BtoB企業、BtoC企業を問わず、企業におけるステークホルダーが「一対多対多」の関係で構成されていることが多い日本では、社内外の組織において、顧客対応に関する情報連携が様々なシーンで求められるため、複雑な業務フローを組まざるを得ない状況が課題であると言えます。このような中で、当社では、企業課題の継続的解決を支援するパートナーであり続けるために、「人で解決できる業務」と「システムで解決できる業務」を再定義し、これまでのプロダクトアウト型のサービスモデルから、マーケットイン型のサービスモデルへの変革を推し進める必要があると考えております。

このような経営環境の中で、当社は顧客をはじめとするステークホルダーと連携し、顧客価値の共創を目指す仕組みである「SRM Design Lab」を開始しております。「SRM Design Lab」は、より多くの生活者やクライアント様の「声」の収集と、それらの企業活動への利活用を、顧客をはじめとするステークホルダーの皆様と共に考えることで、顧客価値（カスタマーバリュー）の創造につなげる共創型の取り組みとなっております。「SRM Design Lab」では今後、「生活者の声の活用における研究」を行うことで、分析基盤の提案や他企業との連携により最適なテクノロジーを提供していくほか、パートナー企業との連携を通じて、AIをはじめとする最新テクノロジーの活用や、顧客企業への情報提供を行うことで、顧客企業の知見強化の支援も行う予定です。

当社は、市場の拡大・変化及び競合企業の動向など経営環境の変化に対応すべく、ステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」を中心に常にフィードバックを活かしていく体制を構築することで、持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

ユーザビリティの更なる向上

当社の主力サービスである「Discoveriez」が今後も継続的に成長していくためには、より幅広い業種の顧客に支持されていくと共に、継続的に利用していただく必要があると考えております。そのためには、当該サービスの競争優位性の源泉となっているユーザビリティの維持向上が必要不可欠であると認識しております。当社では、従来国内開発に加え、海外の開発拠点の確保等、開発リソースの確保に注力してまいりました。今後も顧客のニーズを迅速に把握し、継続的に「Discoveriez」の機能強化に注力することにより、競合他社との差別化を図っていきます。

新規事業の進捗

当社は、急激な事業環境の変化に対応し、継続的な事業規模の拡大とストック型収益の獲得を図るために、ステークホルダーDXプラットフォーム事業の発展に留まらず、新市場の開拓・創出として前事業年度から「SRM Design Lab」を開始しております。

「SRM Design Lab」は、課題解決の範囲拡大とパートナーとのコラボレーションの掛け合わせにより、企業のIT戦略における上流から下流までを一気通貫で行う課題解決プログラムであり、自社プロダクトである「Discoveriez」に加え、パートナーとの複数領域での共創により、クライアントへの本質的な課題解決を実施支援してまいります。

新規顧客の獲得

近年のSNSなどの発展に伴い顧客の声は重要性を増しており、企業は対応を誤ると企業価値を毀損するなど多大なリスクを負うこととなります。当社の「Discoveriez」は業界知及び、蓄積したデータの分析により、顧客の声からビジネスのリスクやチャンスの発見・予測を行う機能を実装しております。当社は「Discoveriez」の継続的な機能強化により更なる信頼度を高めると共に、新規顧客の獲得に努めてまいります。

様々な業種・業界への導入拡大に向けて基本機能や連携サービスを強化すると共に、間接販売比率を高めるために、代理店開拓にも努めてまいります。

システムの安定性の確保

当社は、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。安定してサービスを提供していくため顧客の増加に合わせた適切なインフラ環境の構築の強化を継続的にを行い、システムの安定性の確保に努めてまいります。

人材の確保と育成

当社が持続的に成長するためには、優秀な人材を数多く確保・育成することが重要であると認識しております。特にサービス利便性及び機能の向上のためには、優秀なエンジニアの継続的な採用・育成が課題であると認識しております。

当社は、従業員の多様な働き方を推進し採用力を高めるとともに、既存人材の能力及び技術の向上のため、教育・研修体制の充実化を進めていく方針であります。

内部管理体制の強化

クラウド事業を推進するにあたり、情報セキュリティを含む内部統制体制への信頼性確保の重要性が高まっております。当社は、統制の仕組み化(ルール化、見える化、効率化)をより一層強化すると共に、財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となり得る高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用することで、更なる内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(1) SRM

Stakeholders Relationship Managementの略で、多様なステークホルダーの声の循環を通じ、各々の関係性を可視化することで、収益拡大のための最適な改善手法を見つけ、企業価値向上の実現を目指す、新たな経営戦略・手法のこと。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティに関する課題への対応は重要であると認識しており、当社の経営会議において全社的なリスクマネジメントを行っております。中長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関しても同様に経営会議の中で適宜、報告を行い、推進を図っております。また、特に重要な課題については、継続的にモニタリング活動も行っており、必要に応じて、取締役会に報告を行っております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

戦略

当社グループは、「ビジネス現場に革命的な「楽」をつくる」というミッションのもと、企業価値の持続的な向上を目指し、柔軟なESGガバナンスを構築しております。また、専門性の高い人材の登用、多様な人材が集い挑戦できる環境の提供や組織風土の醸成、当社が掲げるSRM（ステークホルダーリレーションシップマネジメント）の実現などを目指しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、人的資本への投資を重要だと認識しており、人材の育成に関する取り組みを強化することが中長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えております。そのため、当社では人材の育成及び社内環境整備に積極的に取り組んでまいります。

社内環境整備に関しては、社員の労働意欲が高まる働きやすい職場環境を整備します。多様化する働き方、変化する社会情勢・ニーズといった様々な状況に対応すべく、社員が自身の裁量で働ける体制の構築やスキルアップに積極的に取り組める制度・環境を整えております。また、待遇面についても社員の労働意欲が高まるように努めてまいります。

リスク管理

当社グループは、リスクマネジメント最高責任者を代表取締役としたリスクマネジメント体制を構築しており、取締役会および経営会議にて潜在的なリスクの洗い出し、リスクの特定、分析、評価、対応策の検討などを行っております。リスクの詳細は「3. 事業等のリスク」をご参照下さい。

指標及び目標

当社グループは、具体的な目標数値は特に定めておりませんが、優秀な人材の確保と生産性の向上を目的として、社員一人一人がやりがいを感じて働けるような職場環境・仕組みづくり、多様性を尊重した人材の採用・育成に積極的に取り組んでまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容

人材の育成及び社内環境に関する方針としては、テレワークの促進、時差出勤、スキルアップ補助、リモート備品手当、育児休業取得制度の拡充などがあります。特に男性の育児休暇取得は実績もあり、積極的に推進しております。働き方の柔軟性を充実させる取り組みやワークライフバランスが整った職場環境の整備にも取り組んでまいります。また、社内の女性従業員の比率は約30%であり、女性の役員比率も約33%となっており、今後も能力のある女性を積極的に雇用し、管理職にも登用することを目指します。その他、健康経営を実現するために、定期健康診断の100%の受診率の継続、有給休暇の高い消化率なども目標にしております。

3 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスクの発生可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針です。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境について

当社はステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」を通じて、企業活動で「分断した情報」を「つなぐ」「まとめる」「活用する」ことで、それぞれに必要な情報が集約され、その情報をもとに社内外のやり取りを最適化しておりますが、当社事業の発展のためには、社会的ニーズや関連市場の拡大が必要であると考えております。しかしながら、当社が事業環境の変化に適切に対応できなかった場合、または、新たな法的規制の導入等の予期せぬ原因により関連市場の成長が鈍化した場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) クラウド市場の動向について

当社が事業を展開するクラウド市場は急速な成長を続けております。当社の提供する「Discoveriez」はクラウド市場の継続的な成長を前提として事業の拡大を見込んでおります。しかしながら、クラウド市場において、今後新たな法的規制の導入、技術革新の停滞などの要因により、クラウド市場の拡大が想定通りに進まなかった場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社の新規契約数が鈍化する可能性など、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

当社の「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」においては、顧客のニーズに対応したサービスの拡充・開発を適時かつ継続的に行うことが重要となっております。

クラウドサービスを取り巻く技術革新のスピードは大変速く、顧客ニーズに合致するクラウドサービスを提供し続けるためには、常に先進的な技術ノウハウを投入し、適時に当社独自のサービスを構築していく必要があります。このため、当社は、エンジニアの採用・育成に努めるとともに、技術的な知見・ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、かかる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合又は競合他社がより優れたサービスを展開した場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム投資、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このように、当社が技術革新に対して、適時かつ適切に対応することができなかった場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社の技術力低下とそれに伴うサービスの質の低下、そして競争力や業界での地位の低下を招くほか、対応のための支出の増大により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報の流出に係るリスク

当社は、事業活動において取引先企業等の機密情報（問い合わせ窓口に届いた個人情報含む）や取引先関係者及び従業員の個人情報等を保有しています。これらの情報に関してセキュリティ対策を施していますが、同情報が人的及び技術的な過失や、違法または不正なアクセス、内部者・外注先等により漏えいした場合、機密情報を保護できなかったことへの責任追及や、それに伴う規制措置の対象となる可能性があります。このような事象が発生した場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、取引先及び市場からの信頼が毀損され、結果として競争上の優位性の喪失や事業、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムトラブルについて

当社のサービスは、インターネットを介して提供されております。安定的なサービスを提供するために、当社サイトへの急激なアクセス増加や予測不可能な様々な要因によって起こるコンピュータシステムのダウンに備えたサーバー設備の増強、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等に対するセキュリティの強化、定期的なバックアップ、システムの多重化等によるシステム管理体制の構築等により、システム障害に対する万全の備えに努めております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や自然災害、事故、不正アクセス、その他何らかの要因によりシステム障害やネットワークの切断等予測不能なトラブルが発生し復旧遅延が生じた場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、またサービス継続に支障が生じた場合には、当社のサービスに対する信頼性の低下やクレーム発生その他の要因により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規顧客の獲得について

当社の事業拡大のためには 既存顧客企業の満足度を向上させながら、継続的な利用を維持するとともに、新規顧客企業の獲得が必要となります。「Discoveriez」はクライアント社内での基幹システムと連携するケースが多いですが、リモートでの意思決定機会の増加により、導入までの意思決定リードタイムが長期化・遅延し、受注が後倒しとなることがあります。また、景気の低迷等により、計画とおりに新規顧客企業を獲得できない場合には、見込んでいた収益も獲得できず、業績が未達となる恐れがあります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 解約について

当社のサービスを導入した顧客企業に、当社のサービスを継続利用することで生じるストック売上につきましては、顧客企業数の拡大等により増加傾向にあります。今後も、ストック売上拡大を目的に当社では機能強化や企業ニーズの把握によるサービス機能の充実、積極的な技術革新の導入等に取り組んでおります。しかしながら、顧客企業が望むサービス機能の充実や技術革新に対応できない等の理由により当社の提供するサービスの競争力低下等によって解約が増加し、ストック売上が伸びなかった場合は、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合について

当社は、ビジネスで発生する情報の分断を「つなぐ」「まとめる」「活用する」ことで、様々な課題解決を支援するクラウドサービスを展開しており、創業以来、『顧客対応窓口の業務システム』に特化してシステムの開発・運営をし続けてきたことで独自の開発ノウハウを蓄積し競争力の源泉となっております。しかしながら、今後既存企業との競争の激化や、新たな企業の参入も予想されます。当社は企業ニーズに応じた機能強化や、顧客企業とのデータ/ナレッジの共有化による開発強化などにより他社との差別化及び競争力の強化に努めてまいります。なお、競合企業の参入はクラウド市場における市場拡大及び認知度向上につながるものと考えられ、当社にも相応のメリットがあるものと考えておりますが、過度な価格競争等を含む競争の激化が生じた場合や、当社における十分な差別化が図れず競争力が低下した場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の獲得、育成及び確保について

当社は、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育等を行うことによって体制の拡充を図っております。しかしながら、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどした場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の事業拡大に向け、特にエンジニアおよび営業人員の確保が重要となりますが、採用が計画どおり進まなかった場合、あるいは人材の流出が生じた場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、事業拡大の制約となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業の展開について

当社では更なる収益拡大とストック型収益の獲得を図るため、既存事業の発展に留まらず、新市場の開拓・創出として新規事業の開発についても取り組んで参りたいと考えております。しかしながら、新規事業展開は構想段階であり、先行投資として人件費等の追加的な支出が発生する場合や、これまで想定していない新たなリスクが発生する等、当社の計画どおりに進捗せず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社では提供サービスの商標権等必要な知的財産権については登録を行い、また当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っております。しかしながら、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払いやこれらに伴うサービス内容の変更の必要等が発生する可能性があります。

また、当社のようなクラウド型サービスの市場では、特許出願によって自社の非公開技術やノウハウが開示されるというデメリットが大きいものに対して、自社で開発したプログラムやノウハウ等を自社サービスに使用しつつ、社外秘として秘密管理することにより、自社独自のサービスを提供することのメリットが大きいと考えられるため、当社はあえて特許出願を行わないクローズド戦略を採用しております。それにより、当社が保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があるほか、当社が保有する知的財産権の法的権利化ができない場合もあります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、こうした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社はこれまで、特許権、商標権、意匠権等の知的財産権に関しては、他社の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差止めの請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。

(12) 訴訟等について

当社は、その事業活動の遂行過程において、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しております。これらの手続は結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続きにおいて当社の責任を問うような判断がなされた場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、本書提出日現在において業績に影響を及ぼす訴訟や紛争は生じておりません。

(13) 小規模組織であることについて

当社は本書提出日時点、小規模な組織であり、業務執行上必要最低限の人数での組織編成となっております。また、今後は事業の拡大に応じて人材の採用・育成を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。しかしながら、これらの施策が適時適切に遂行されなかった場合、または、従業員の予期せぬ退職が重なった場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 税務上の繰越欠損金について

当社は税務上の繰越欠損金を有しており、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。しかしながら、当社の業績が順調に推移することで繰越欠損金を上回る課税所得が発生した場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、所定の税率に基づく法人税等の納税負担が発生するため、当期純損益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(15) 法的規制等について

当社は、当社の事業を制限する直接的かつ特有の法的規制は本書提出日時点において存在しないと考えております。しかしながら、今後、当社の事業を直接的に制限する法的規制がなされた場合、また、従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、当社の事業展開は制約を受ける可能性があります。当社としては引き続き法令を遵守した事業運営を行っていくべく、今後も法令遵守体制の強化や社内教育などを行っていく方針ですが、今後当社の事業が新たな法的規制の対象となった場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、現在当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することにより、更なる事業拡大を目指すことが株主に対する利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することは難しいと考えております。

(17) 継続企業の前提に関する注記について

当社グループは、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループはこの状況を解消するため、ソフトウェア事業の収益化、ソリューション・ハードウェア事業の拡大、コスト構造の見直し、業務提携の推進等の諸施策に取り組んでまいりました。当第4四半期において5年ぶりの四半期営業利益黒字化を達成しており、翌連結会計年度（2027年3月期）においては通期営業利益の黒字化と当該注記の解消を目指してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、435,201千円となりました。

当連結会計年度末における流動資産は、386,188千円となりました。主な内容としては、売掛金及び契約資産183,808千円、現金及び預金182,835千円、前払費用12,030千円等であります。

当連結会計年度末における固定資産は、49,012千円となりました。主な内容としては、有形固定資産1,216千円、無形固定資産8,288千円及び投資その他の資産39,507千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、338,310千円となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、261,611千円となりました。主な内容としては、支払手形及び買掛金107,460千円、前受収益58,512千円、1年内返済予定の長期借入金29,612千円、未払費用20,454千円等であります。

当連結会計年度末における固定負債は76,698千円となりました。主な内容としては、長期借入金73,420千円、退職給付に係る負債3,278千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、96,891千円となりました。

主な内容としては、資本金10,215千円、資本剰余金138,043千円、利益剰余金 72,252千円等であります。

b. 経営成績の状況

当社グループは、2025年10月1日付で株式会社VoXテクノロジーを設立し、連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より連結決算に移行しております。このため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の動きが続き緩やかな景気回復が続けておりますが、中東情勢等の緊迫化、円安の影響による物価上昇により先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属するクラウド基盤サービス市場においては、引き続き業務上のデータ・システム等の既存要件を維持しながら他の環境への移行または新規システムに乗り換えるマイグレーション案件が中心ではあるものの、その対象領域は生成AIの活用を含めて拡大しており、脅威となっております。また、クラウドサービス提供事業者が構築した環境を、他の利用者と共に利用するパブリッククラウドを導入・利用する企業が増加していることなどからも順調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは、ステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」を中核とし、「情報の分断」を「つなぐ」「まとめる」「活用する」という独自の価値提供を通じて、お客様の業務効率化と顧客体験向上の支援に取り組んでまいりました。あわせて、自社プロダクトに加え、パートナー各社との共創により上流のコンサルティングから運用後の伴走支援までを一気通貫で提供する「SRM Design Lab」、さらに新規事業領域への参入を推進し、収益基盤の多角化を進めてまいりました。

当連結会計年度における主な事業の概況は以下のとおりであります。

ソフトウェア事業 (Discoveriez)

当社グループの中核事業である「Discoveriez」を軸に、生成AI活用支援サービス「Discoveriez AI (1)」やデータ活用支援を行うソフトウェア事業であります。当連結会計年度におきましては、月額課金型の契約件数が増加し、フロー型からストック型への収益モデルの転換が進展しました。また、既存顧客に対するアップセル施策(ライセンス数追加、オプション機能の導入、Discoveriez AIの提案)および価格改定により収益改善を図るとともに、旧サービス「CRMotion」からのリプレイス促進にも取り組んでまいりました。これらの結果、当事業の売上高は430,324千円となりました。

また、月次解約率は過去12か月平均で0.74%と、当社が設定する社内KPI（0.8%未満）の数値目標達成を維持しております。

ソリューション事業（SRM Design Lab（ 2 ）、Japan Spark、VoX Live）

ソリューション事業は、当社グループの売上拡大に貢献する成長事業であり、BPO、コンサルティング、受託開発などを通じてお客さまの経営課題解決を伴走支援する事業であります。当連結会計年度においては、基幹システム開発や生成AI関連プロダクトの開発受託案件が増加したほか、訪日インバウンド支援および海外向けマーケティング支援サービス「Japan Spark」、ならびにライブコマース支援サービス「VoX Live」を新たに立ち上げ、提供領域の拡張を進めました。これらの取組みにより、当事業の売上高は265,549千円となりました。

ハードウェア事業（VoXテクノロジー）

ハードウェア事業は、お客さまのニーズに応じたハードウェアの調達、AIデータセンター関連機器の導入支援等を提供する事業であり、2025年10月1日付で設立した株式会社VoXテクノロジーにおいて運営しております。当連結会計年度においては、2026年1月に株式会社アールデバイスとの資本業務提携を締結し、サーキュラーエコノミー領域およびAIデータセンター領域での事業連携を開始いたしました。案件獲得が想定を上回るペースで進捗したことにより、当事業の売上高は319,793千円となりました。

当連結会計年度の業績

以上の取組みの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高1,015,668千円（創業以来初の10億円超を達成）、営業損失70,183千円、経常損失71,837千円、親会社株主に帰属する当期純損失72,252千円となりました。

なお、当第4四半期連結会計期間におきましては、営業利益17,714千円を計上し、5年ぶりの四半期営業利益黒字化を達成いたしました。これは、ソフトウェア事業における収益改善、ソリューション事業およびハードウェア事業の成長によるものであり、当社グループが進めてきた経営再建活動の成果が着実に表れた結果と認識しております。

経営指標（KPI）の状況

当社グループが重要な経営指標と位置付けるストック売上高（ 3 ）は465,327千円、ストック売上比率は45.8%、クラウドMRR成長率（ 4、 5 ）は前年同期比16.0%増、過去12か月平均の月次解約率（ 6 ）は0.74%となりました。クラウドサービスへの移行進展とストック型収益の積み上げにより、収益基盤の安定化が着実に進んでおります。

なお、当社グループの事業セグメントは、ステークホルダーDXプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していません。

当社グループはこの状況を解消するため、ソフトウェア事業の収益化、ソリューション・ハードウェア事業の拡大、コスト構造の見直し、業務提携の推進等の諸施策に取り組んでまいりました。当第4四半期において5年ぶりの四半期営業利益黒字化を達成しており、翌連結会計年度（2027年3月期）においては通期営業利益の黒字化と当該注記の解消を目指してまいります。

（ 1 ） Discoveriez AI

生成AI（人工知能）を活用し顧客対応における作業負担の軽減、業務効率化及びVOC（ 7 ）の活用を支援する新サービス。DiscoveriezにDiscoveriez AIを内蔵（オプション化）させる。

(2) SRM Design Lab

当社HPで2023年4月3日リリースの「ジーネクスト、ステークホルダーと顧客価値共創を目指す取り組み「SRM Design Lab」を開設」より抜粋

(3) ストック売上高

一時的なその他（オフショア開発等）の売上を除いて算定。

(4) MRR

Monthly Recurring Revenueの略で、毎月繰り返し得られる収益であり、月次経常収益のこと。ここでは、月次のライセンス料の月額合計額を指す。

(5) クラウドMMR成長率

クラウド事業におけるストック売上（月次のライセンス料）の月額合計額。

(6) 月次解約率

月次解約率を導入料、改修を除いた月次のライセンス料およびメンテナンス・保守料について、当月解約によって減少した月次収益を、前月の月次収益合計で除して算出。

(7) VOC

Voice of the Customerの略語であり、指摘・要望・お褒め等の顧客の声のこと。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、182,835千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動による資金は、162,564千円の支出となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失71,837千円を計上したことに加え、売上債権及び契約資産の増減額が 111,581千円、及び前受収益の増減額が 83,097千円であったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動による資金は、37,151千円の支出となりました。これは、定期預金の払戻による収入が4,039千円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が31,978千円、事業譲受による支出が9,212千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による資金は、31,712千円の支出となりました。

これは主に、新株発行予約権の行使による株式の発行による収入が430千円あった一方で、長期借入金の返済による支出が32,142千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a . 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

b . 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

c . 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」の単一セグメントであるため、サービス区分別で記載しております。

サービス区分	販売高(千円)
クラウド事業	511,829
オンプレ事業	84,249
その他	419,589
合計	1,015,668

(注) 1. その他には、一定期間の間最低限の仕事量を保証するラボ型開発、コンサルティング業務、物販等が含まれております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社シイナ	134,008	13.19

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
該当事項はありません。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a．売上高

売上高の分析については「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」をご覧ください。

b．売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、631,344千円となりました。これは主に、ハードウェア仕入、開発や導入の人工費及びサーバコスト等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は384,323千円となりました。

c．販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、454,506千円となりました。これは主に、営業人件費、バックオフィス人件費、及び専門家への支払報酬料等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における営業損失は、70,183千円となりました。

d．営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、646千円となりました。これは主に、普通預金の受取利息等によるものであります。一方で、営業外費用は、2,300千円となりました。これは主に、長期借入金の支払利息によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における経常損失は、71,837千円となりました。

e．特別損益、当期純利益

連結会計年度において特別利益、特別損失は発生しませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、71,837千円となり、法人税等を415千円計上したことにより、当期純損失は、72,252千円となりました。

なお、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析等は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における資金需要は、主として人件費、外注費等の運転資金であります。短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入、及びエクイティファイナンスを基本としており、これらの資金調達方法の優先順位等は、資金需要の額や用途に合わせて都度最適な方法を選択しております。

なお当連結会計年度末における借入金の残高は103,032千円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は182,835千円となります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社は、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、主な経営指標としてストック売上高、解約率（チャーンレート）を特に重視しております。今後もこの指標を目標として経営を行うことにより、企業の成長性及び効率性の確保を図る所存であります。

重視する指標の推移

期間	2026年3月期
ストック売上高	465百万円
月次解約率	0.74%

5 【重要な契約等】

技術受入契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
VNEXT Software Joint Stock Company	ベトナム ハノイ市	ラボ契約型ソフトウェア開発業務委託	2017年4月1日	2017年4月1日～ 2018年3月31日 (以後1年毎の自動更新)	ソフトウェア開発及びその関連業務

ある一定期間で発注する仕事量の最低保証を行うソフトウェア開発の契約

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、ステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」推進のための基盤・業務アプリケーション開発等であり、研究開発費は60,438千円であります。

研究開発体制について、詳細設計・要件定義等の上流工程は内製化しておりますが、開発・テスト等の一部の業務については外注しております。

なお、当社は「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備	1,139	76			1,216	21

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は11,535千円であります。

3. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除く。)は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,750,000
計	10,750,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,433,066	5,433,066	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であ ります。
計	5,433,066	5,433,066		

(注) 発行株式の総数は、自己株式6,600株を含んでおります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権 2018年6月27日定時株主総会決議

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 12
新株予約権の数(個)	3 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注) 2、7
新株予約権の行使期間	2020年7月12日～2028年6月18日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。)または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。)または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社社会の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、以下の各号に定める期間に応じた個数の限度で、本新株予約権を行使することができ

るものとする。

- (1) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所において上場する日(以下「株式公開日」という。)まで:
0個
- (2) 株式公開日の翌日から株式公開日後6月を経過する日まで:本割当数の25%に相当する個数(小数点以下四捨五入。以下本条において同じ。)まで
- (3) 株式公開日後6月を経過した日から株式公開日後1年を経過する日まで:本割当数の50%に相当する個数まで
- (4) 株式公開日後1年を経過した日から株式公開日後2年を経過する日まで:本割当数の75%に相当する個数まで
- (5) 株式公開日後2年を経過した日以降:本割当数の100%に相当する個数まで

その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得事由

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、当社が別に定める日をもって、無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に規定する新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

7. 2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年3月29日付で普通株式1株につき40株、2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式1株につき50株の割合で分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 2019年3月26日臨時株主総会決議

決議年月日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,000(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、7
新株予約権の行使期間	2021年4月5日～2029年3月14日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。)または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。)または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社社会の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、以下の各号に定める期間に応じた個数の限度で、本新株予約権を行使することができるものとする。

(1) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所において上場する日(以下「株式公開日」という。)まで:

0個

- (2) 株式公開日の翌日から株式公開日後 6 月を経過する日まで：本割当数の25%に相当する個数（小数点以下四捨五入。以下本条において同じ。）まで
- (3) 株式公開日後 6 月を経過した日から株式公開日後 1 年を経過する日まで：本割当数の50%に相当する個数まで
- (4) 株式公開日後 1 年を経過した日から株式公開日後 2 年を経過する日まで：本割当数の75%に相当する個数まで
- (5) 株式公開日後 2 年を経過した日以降：本割当数の100%に相当する個数まで

その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得事由

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、当社が別に定める日をもって、無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に規定する新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

7. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式1株につき50株の割合で分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

2019年9月27日臨時株主総会決議(2019年9月18日及び2019年12月18日並びに2020年3月19日開催の取締役会決議)

決議年月日	2019年9月18日	2019年12月18日	2020年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 2	当社取締役 1	当社取締役 1 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	95(注)1	685(注)1	30(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,750 (注)1、7	普通株式 34,250 (注)1、7	普通株式 1,500 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	395(注)2、7、8		
新株予約権の行使期間	2021年10月1日～ 2029年9月17日(注)3	2021年12月18日～ 2029年12月17日(注)3	2022年3月19日～ 2030年3月18日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200(注)7		
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6		

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。)または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。)または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、以下の各号に定める期間に応じた個数の限度で、本新株予約権を行使することができるものとする。

- (1) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所において上場する日（以下「株式公開日」という。）まで：
0個
- (2) 株式公開日の翌日から株式公開日後6月を経過する日まで：本割当数の25%に相当する個数（小数点以下四捨五入。以下本条において同じ。）まで
- (3) 株式公開日後6月を経過した日から株式公開日後1年を経過する日まで：本割当数の50%に相当する個数まで
- (4) 株式公開日後1年を経過した日から株式公開日後2年を経過する日まで：本割当数の75%に相当する個数まで
- (5) 株式公開日後2年を経過した日以降：本割当数の100%に相当する個数まで
その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得事由

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、当社が別に定める日をもって、無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に規定する新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

7. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式1株につき50株の割合で分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 2024年7月26日開催の取締役会において決議された第三者割当による新株式の発行に係る払込金額が新株予約権の行使価額を下回り、行使価額の調整に係る算式が適用されたため「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

第5回新株予約権 2020年6月30日定時株主総会決議（2020年7月16日及び2020年11月12日開催の取締役会決議）

決議年月日	2020年7月16日	2020年11月12日
-------	------------	-------------

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 6	当社従業員 11
新株予約権の数(個)	1,643 (注) 1	100 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 82,150 (注) 1、7	普通株式 5,000 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	395 (注) 2、7、8	
新株予約権の行使期間	2022年7月16日～ 2030年7月15日(注) 3	2022年11月12日～ 2030年11月11日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200 (注) 7	
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。)または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。)または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、以下の各号に定める期間に応じた個数の限度で、本新株予約権を行使することができるものとする。

(1) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所において上場する日(以下「株式公開日」という。)まで：0個

(2) 株式公開日の翌日から株式公開日後6月を経過する日まで：本割当数の25%に相当する個数(小数点以下四捨五入。以下本条において同じ。)まで

- (3) 株式公開日後 6 月を経過した日から株式公開日後 1 年を経過する日まで：本割当数の50%に相当する個数まで
- (4) 株式公開日後 1 年を経過した日から株式公開日後 2 年を経過する日まで：本割当数の75%に相当する個数まで
- (5) 株式公開日後 2 年を経過した日以降：本割当数の100%に相当する個数まで
その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得事由

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、当社が別に定める日をもって、無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に規定する新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

7. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式1株につき50株の割合で分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 2024年7月26日開催の取締役会において決議された第三者割当による新株式の発行に係る払込金額が新株予約権の行使価額を下回り、行使価額の調整に係る算式が適用されたため「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2020年11月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6 社外協力者 6
新株予約権の数(個)	240(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	434(注)2、7、8
新株予約権の行使期間	2022年11月12日～2030年11月11日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 440 資本組入額 220(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。)または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。)または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社社会の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、以下の各号に定める期間に応じた個数の限度で、本新株予約権を行使することができるものとする。

(1) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所において上場する日(以下「株式公開日」という。)まで:

0個

- (2) 株式公開日の翌日から株式公開日後 6 月を経過する日まで：本割当数の25%に相当する個数（小数点以下四捨五入。以下本条において同じ。）まで
- (3) 株式公開日後 6 月を経過した日から株式公開日後 1 年を経過する日まで：本割当数の50%に相当する個数まで
- (4) 株式公開日後 1 年を経過した日から株式公開日後 2 年を経過する日まで：本割当数の75%に相当する個数まで
- (5) 株式公開日後 2 年を経過した日以降：本割当数の100%に相当する個数まで

その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得事由

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、当社が別に定める日をもって、無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に規定する新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

7. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月22日付で普通株式1株につき50株の割合で分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 2024年7月26日開催の取締役会において決議された第三者割当による新株式の発行に係る払込金額が新株予約権の行使価額を下回り、行使価額の調整に係る算式が適用されたため「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(第7回新株予約権)

決議年月日	2024年7月26日
新株予約権の数	7,513個[]
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式751,300株[]
新株予約権の行使時の払込金額	333円
新株予約権の行使期間	自 2024年8月14日 至 2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)9
新株予約権の行使の条件	(注)12
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)14
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。なお、本新株予約権は、2026年3月31日をもって権利行使期間が満了したため、失効しております。

(注)1. 本新株予約権の名称

第7回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

2. 申込期日

2024年8月13日

3. 割当日及び払込期日

2024年8月13日

4. 募集の方法

第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を株式会社舞花に割り当てる。

5. 本新株予約権の目的である株式の種類

当社普通株式(完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。)

なお、当社の単元株式数は100株である。

6. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,201,300株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株とする。但し、本欄第(2)項乃至第(4)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後の割当株式数(以下「調整後割当株式数」といい、本欄第(2)項乃至第(4)項に定める調整前の割当株式数を「調整前割当株式数」という。)に応じて調整される。

(2) 当社が別記「7. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項に従って行使価額(同欄第(2)項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「7. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「7. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「7. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項第 号ホに定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 行使価額
本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、333円とする。なお、行使価額は、次項第 号乃至第 号に定めるところに従い調整されることがある。
- (3) 行使価額の調整
当社は、本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

新株発行等による行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- イ 時価(第 号口に定義される。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)
- 調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。
- ロ 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ハ 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。)
- 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。
- 但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ニ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ホ 上記イ乃至ハの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記イ乃至八にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
その他

- イ 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ロ 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合には調整後行使価

額を適用する日（但し、本項第 号ホの場合は基準日）に先立つ45取引日（以下に定義する。）目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り捨てる。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」に当たらないものとする。

ハ 新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に本項第 号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

ニ 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

イ 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

ロ その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

ハ 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

ニ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号乃至本項第 号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

433,429,040円

（注）すべての本新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額である。別記「7. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第（3）項により、行使価額が調整された場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記株式の発行価額の総額は減少する。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

（1）本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項記載の株式の数で除した額とする。

（2）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の行使期間

2024年8月14日から2026年3月31日（但し、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）までの間（以下「行使期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

（1）当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前銀行営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）

（2）振替機関が必要であると認められた日

（3）組織再編行為（以下に定義する。）をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項

をあらかじめ本新株予約権者に通知する。

「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結、株式移転計画の作成若しくは株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。

11. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

- (1) 行使請求の受付場所
株式会社ジーネクスト 管理部
- (2) 行使請求の取次場所
該当事項なし
- (3) 行使請求の払込取扱場所
株式会社三井住友銀行 飯田橋支店

12. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

13. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換、株式移転若しくは株式交付により他の会社の完全子会社となる場合、又は東京証券取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前に通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個につき、本新株予約権1個当たり払込金額にて、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

14. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

15. 代用払込みにに関する事項

該当事項なし。

16. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月27日 (注)1	普通株式 83,400	普通株式 4,165,600	47,187	641,354	47,187	571,354
2021年8月13日 (注)2	普通株式 8,000	普通株式 4,173,600	5,480	646,834	5,480	576,834
2021年12月20日 (注)3	普通株式 4,050	普通株式 4,177,650	810	647,644	810	577,644
2022年3月8日 (注)3	普通株式 2,000	普通株式 4,179,650	200	647,844	200	577,844
2022年5月24日 (注)3	普通株式 1,700	普通株式 4,181,350	340	648,184	340	578,184
2022年8月12日 (注)4	普通株式 10,000	普通株式 4,191,350	2,030	650,214	2,030	580,214
2023年1月4日 (注)5	普通株式 467	普通株式 4,190,883		650,214		580,214
2023年1月31日 (注)3	普通株式 2,000	普通株式 4,192,883	200	650,414	200	580,414
2023年3月27日 (注)3	普通株式 20,000	普通株式 4,212,883	2,000	652,414	2,000	582,414
2023年4月3日 (注)6	普通株式 267	普通株式 4,212,616		652,414		582,414
2024年3月29日 (注)3	普通株式 2,000	普通株式 4,214,616	200	652,614	200	582,614
2024年8月13日 (注)7	普通株式 766,300	普通株式 4,980,916	100,002	752,616	100,002	682,616

2024年12月26日 (注) 3	普通株式 300,000	普通株式 5,280,916	54,120	806,736	54,120	736,736
2025年3月27日 (注) 3	普通株式 150,000	普通株式 5,430,916	27,060	833,796	27,060	763,796
2025年8月5日 (注) 8			823,796	10,000	763,796	
2025年12月10日 (注) 3	普通株式 2,150	普通株式 5,433,066	215	10,215	215	215

- (注) 1. 2021年4月27日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式83,400株(割当価格1,131円、資本組入額565円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ47,187千円増加しております。
2. 2021年7月15日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。
発行価額 1株につき1,370円
発行価額の総額 10,960,000円
資本組入額 5,480,000円
割当先 取締役(社外取締役を除く)4名
執行役員 1名
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 2022年7月14日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。
発行価額 1株につき406円
発行価額の総額 4,060,000円
資本組入額 2,030,000円
割当先 取締役(社外取締役を除く)1名
執行役員 1名
5. 2022年12月15日開催の取締役会決議により、2023年1月4日付で譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得467株をすべて消却したことによる減少であります。
6. 2023年3月16日開催の取締役会決議により、2023年4月3日付で譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得267株をすべて消却したことによる減少であります。
7. 2024年8月13日を払込期日とする株式会社舞花への有償第三者割当増資であります。新株式766,300株(割当価格261円、資本組入額130.5円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ100,002千円増加しております。
8. 2025年6月20日に開催した定時株主総会決議に基づき、資本金の額を823,796千円、資本準備金の額を763,796千円減少し、それぞれの全額をその他資本剰余金へ振り替え、振替後、その他資本剰余金を1,449,765千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損補填を行っております。なお、資本金の減資割合は98.8%、資本準備金の減少割合は100.0%となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	14	38	18	21	2,697	2,789	
所有株式数(単元)		47	3,658	13,916	2,192	138	34,359	54,310	2,066
所有株式数の割合(%)		0.086	6.735	25.623	4.036	0.254	63.264	100.00	

(注) 1. 自己株式6,600株は、「個人その他」に66単元含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社舞花	東京都港区赤坂5丁目2-33 ISAIKASAKA1008	1,208,500	22.3
横治 祐介	東京都江東区	662,200	12.2
高桑 弘道	東京都世田谷区	245,200	4.5
三田 和弘	東京都台東区	164,000	3.0
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	145,220	2.7
PHILLIP SECURITIES CLIENT(RETAIL)(常任代理人:フィリップ証券株式会社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	128,400	2.4
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	119,700	2.2
阪野 正	愛知県豊橋市	87,500	1.6
田畑 昇人	福岡県福岡市	81,500	1.5
岡部 茂信	秋田県横手市	80,000	1.5
計	-	2,922,220	53.9

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,424,400	54,244	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,066		
発行済株式総数	5,433,066		
総株主の議決権		54,244	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジーネクスト	東京都千代田区平河町 二丁目8番9号	6,600		6,600	0.12
計		6,600		6,600	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式	6,600		6,600	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながると認識しております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面は内部留保の充実を図る方針であります。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会ではありますが、当社は期末配当として年1回行うことを基本方針としております。また、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

c . 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 信原 寛子が議長を務め、非常勤監査役 齊藤 友紀、非常勤監査役 江本 卓也の監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、原則として月1回、定期的開催し、監査計画の策定や監査の実施状況等、監査役相互での情報共有を実施しております。

監査役は、取締役会への出席に加え、取締役、執行役員、従業員、会計監査人への聴取や重要な書類等の閲覧を通じて、法令等違反の有無を監査するとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等を確認し、助言や提言を行うほか、取締役会の意思決定プロセスや取締役の業務執行状況について監査を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に関わる基本方針を以下の通り定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「リスク管理規程」を制定運用する。
 - (2) 内部監査及び監査役監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
 - (3) コンプライアンス規程において、内部通報制度に関する規定を設け、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
 - (4) 会社規程集(定款を含む)を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、「文書管理規程」を制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 損失の危険(以下、「リスク」という。)の予防及び発生したリスクへの対処につき「リスク管理規程」を制定・運用する。
 - (2) 各取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
 - (3) 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 「職務権限規程」等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
 - (2) 各組織単位に取締役又は執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役に報告する。
 - (3) 「稟議規程」に基づき各階層の決裁者が業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - (4) 代表取締役、取締役、執行役員による取締役会を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
 - (5) 経営の効率性及び透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応していくため、取締役、執行役員、部長等によって構成される経営会議を原則毎週開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。経営会議では、取締役会決議事項の予備的な審議の充実を図るとともに、個別課題の審議及び決定、業務の執行状況の報告等を行う。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役補助人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
6. 監査役補助人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役補助人は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
 - (2) 当該監査役補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査役の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
7. 監査役補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役補助人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または関係部署を通じて報告し、監査役と情報を共有する。
 - (2) 監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
 - (3) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査役に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - (4) 前3項の報告を行った者に対し、内部通報制度に関する規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
 - (2) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
 - (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役へ報告する。
 - (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。
12. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営について管理部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
 - (2) 管理部及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
 - (3) 当社の取締役が子会社の取締役を兼務しており、子会社の取締役職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督又は監査を行う。
 - (4) 子会社の取締役職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記からにおいて認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査役会等に報告する。
13. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを社内規程に定め、すべての取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。
 - (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

(b) リスク管理体制の整備状況

取締役会では、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有を図り、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図っております。また、内部通報制度も整備されており、コンプライアンス違反等に関する相談・通報を受けています。クレーム台帳も作成しており、事故・クレームの発生状況その他リスク管理に関する当社の現況及び問題点、新たなリスク要因も検討しております。リスクマネジメント委員会においても、全社的な潜在・顕在リスクを精査するとともに、リスクの発生する可能性や時期、影響度、対応策などについて議論を行っております。また、顕在化した場合に影響が大きいリスクについては継続的にモニタリングも行っております。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役が任命する内部監査責任者及び内部監査担当者が、内部監査を実施しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令ならびに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的としております。

監査役監査については、監査役監査計画に基づいて、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに取締役及び各部門へのヒアリングや重要書類の閲覧を行い、取締役の職務執行及び意思決定についての監査を行っております。監査の結果については、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

なお、内部監査責任者、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は適宜打合せを行い、情報共有や相互の協力等の連携を図っております。

(d) 責任限定契約

当社は子会社である株式会社VoXテクノロジーを有しております。当社は、以下のとおり当該子会社の管理を行っております。

イ 関係会社に関する業務については、「関係会社管理規程」及び「業務分掌規程」に基づき、管理部が担当することとしております。

ロ 子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会への報告を行います。また、当社取締役である小林 潤一は、株式会社VoXテクノロジーの代表取締役を兼任しており、子会社の取締役会における審議及び決議に参加しております。

ハ 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行います。

ニ 監査役は、「監査役監査実施基準」に基づき、取締役及び従業員等から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行います。

(e) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額会社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(g) 取締役の任期

当社は、取締役の任期を2年とする旨を定款に定めております。

(h) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

(i) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。その他、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(j) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村田 実	16回	16回
小林 潤一	16回	16回
小沼 忠國	16回	16回
江頭 敬太	16回	16回
高橋 智	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容としては、代表取締役の選定、取締役報酬額の決定、取締役の関連当事者取引の承認、経営計画の策定、計算書類の承認、株主総会の招集、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	村田 実	1988年12月7日	2011年4月 2012年4月 2016年8月 2018年12月 2021年4月 2023年1月 2024年7月 2024年9月	株式会社ALL Japan Solution(現株式会社アイ・イーグループ) 入社 株式会社DG コミュニケーションズ 入社 株式会社博報堂DYデジタル(現株式会社Hakuhodo DY ONE) 入社 当社入社 執行役員営業部長 当社 執行役員新規事業室長 当社 執行役員セールスグループ長 当社 執行役員管理管掌 当社 代表取締役兼管理管掌(現任)	(注) 3	14,200
取締役	小林 潤一	1984年11月14日	2007年4月 2021年8月 2024年9月	トヨタ自動車株式会社 入社 ヤマモリ商事株式会社(現 Y&K VENTURE PARTNERS株式会社) 入社執行役員 当社入社 取締役兼事業開発管掌(現任)	(注) 3	
取締役	小沼 忠國	1984年7月23日	2007年4月 2015年2月 2019年4月 2024年9月	株式会社ヴィンキュラム ジャパン(現株式会社ヴィンクス) 入社 株式会社UK Holdings 設立 代表取締役就任(現任) 株式会社NYX 設立 代表取締役就任(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	
取締役	江頭 敬太	1985年5月9日	2009年4月 2012年5月 2013年1月 2013年10月 2018年8月 2020年4月 2024年9月	株式会社博報堂 入社 株式会社アイスタイル 入社 KLab Ventures株式会社(現株式会社ANOBACA) 入社 株式会社IROYA設立 代表取締役就任 株式会社MONOPOS(旧株式会社凸版印刷グループ) 代表取締役 就任 株式会社ANON設立 代表取締役就任(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	
取締役	高橋 智	1972年3月17日	1995年4月 2004年4月 2005年7月 2006年9月 2010年8月 2014年10月 2016年10月 2017年8月 2022年8月 2023年12月 2024年9月	株式会社かずさアカデミアパーク 入社 株式会社ワークスアプリケーションズ 入社 デンタルサポート株式会社入社 株式会社スタートトゥデイ(現株式会社ZOZO) 入社 株式会社アクロスザシー設立代表取締役(現任) 株式会社アイリッジ 社外監査役 株式会社シェアードリサーチ社外監査役(現任) 室町ケミカル株式会社 監査役 室町ケミカル株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社レッドクリフ 社外監査役(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	信原 寛子	1980年 2月11日	2003年10月 2014年 9月 2016年 7月 2019年 4月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 ソーラーフロンティア株式会社入社 EY税理士法人 入所 当社 監査役 就任（現任）	(注) 4	
監査役	齊藤 友紀	1979年10月22日	2007年11月 2008年12月 2009年 9月 2016年 9月 2018年11月 2019年 2月 2019年 4月 2019年 7月 2019年12月 2021年 6月 2022年 5月 2022年 5月 2022年11月	司法研修所 入所 阿部隆徳国際法律特許事務所入所 TOMO法律事務所 開業 株式会社Preferred Networks入社 株式会社メルカリ 入社 株式会社博報堂DYホールディングスフェロー 就任 当社 監査役 就任（現任） 株式会社アーリーワークス監査役就任 法律事務所LAB-01 設立 代表就任（現任） 株式会社スカイマティクス監査役就任 Cohh株式会社 設立 代表取締役就任（現任） 株式会社Ridge-i 取締役（監査等委員） 就任（現任） ファイメクス株式会社 取締役就任	(注) 4	
監査役	江本 卓也	1978年 7月26日	2003年10月 2016年 7月 2019年11月 2019年11月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 金融庁総務企画局（現 企画市場局）企業開示課 出向 江本公認会計士事務所 設立(現任) 当社 監査役 就任（現任）	(注) 4	
						14,200

- (注) 1. 取締役 江頭敬太氏、高橋智氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 信原寛子氏、齊藤友紀氏、江本卓也氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年9月13日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年9月13日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 本書提出日現在における執行役員は次の2名です。

役職名	氏名
執行役員 ソリューション事業管掌	酒井 亜子
執行役員 ソリューション事業管掌	河村 正基

b.2026年6月26日開催予定の第25期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

男性8名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	村田 実	1988年12月7日	2011年4月 株式会社ALL Japan Solution(現 株式会社アイ・イーグループ) 入社 2012年4月 株式会社DG コミュニケーションズ 入社 2016年8月 株式会社博報堂DYデジタル(現株式会社Hakuhodo DY ONE) 入社 2018年12月 当社入社 執行役員営業部長 2021年4月 当社 執行役員新規事業室長 2023年1月 当社 執行役員セールスグループ長 2024年7月 当社 執行役員管理管掌 2024年9月 当社 代表取締役兼管理管掌(現任)	(注)3	14,200
取締役	小林 潤一	1984年11月14日	2007年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2021年8月 ヤマモリ商事株式会社(現 Y&K VENTURE PARTNERS株式会社) 入社執行役員 2024年9月 当社入社 取締役兼ソフトウェア事業管掌(現任)	(注)3	
取締役	中原 真	1978年7月13日	1997年4月 日本電信電話株式会社 入社 2002年4月 株式会社イー・キュー・ジャパン 入社 2009年5月 株式会社フルスピード 入社 2011年10月 株式会社RJCリサーチ 入社 2014年12月 ハイブリッド・サービス株式会社(現 ピクセルカンパニーズ株式会社)入社 2015年4月 同社 コーポレート本部管理部長 2016年4月 同社 コーポレート本部管理部 総務人事担当部長 2018年4月 同社 管理本部総務人事担当部長 2020年9月 ワイエスフード株式会社(現 Trailhead Global Holdings株式会社) 取締役衛生事業本部長 2022年12月 未来科学株式会社 管理部長 2023年9月 未来科学株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役	本瀬 建	1975年2月11日	2009年2月 株式会社フルスピード 管理本部 入社 2011年9月 株式会社RJCリサーチ 取締役会長 2014年8月 ハイブリッド・サービス株式会社(現 ピクセルカンパニーズ株式会社) 取締役 2014年9月 同社 取締役管理本部長 2015年1月 同社 取締役コーポレート本部長 2015年4月 同社 取締役副社長兼コーポレート本部長 2016年4月 中央電子工業株式会社 取締役 2016年4月 海泊力国際貿易(上海)有限公司 董事 2016年8月 LT Game Japan株式会社 取締役 2018年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役ブロックチェーン事業部長 2019年4月 サイブリッジグループ株式会社 統括本部長 2019年6月 株式会社fonfun 取締役 2020年6月 未来科学株式会社 代表取締役 2020年9月 ワイエスフード株式会社(現 Trailhead Global Holdings株式会社) 取締役副社長兼経営戦略室室長 2023年9月 未来科学株式会社 代表取締役会長 2024年6月 株式会社舞花 管理本部長	(注)3	
取締役	伊藤 翔太	1984年12月15日	2009年4月 DIRシステムマネジメント株式会社(現 株式会社大和総研インフォメーションシステムズ) 入社 2009年7月 株式会社エコアース 入社 2013年6月 株式会社ディルウィングス(現 株式会社日本中古計測機器) 設立 代表取締役 2014年12月 日本中古計測器販売株式会社(現 株式会社リサスティー) 設立 代表取締役(現任) 2025年2月 株式会社日本中古計測機器 取締役	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	古原 賢治	1967年7月28日	1990年4月 1998年4月 2016年12月 2021年11月 2026年4月	石岡会計事務所 入所 坪木会計事務所 入所 プレミアムロジック株式会社 代表取締役(現任) 株式会社舞花 取締役財務担当 株式会社舞花 取締役 退任	(注)4	
監査役	渡邊 五朗	1990年5月20日	2013年4月 2014年1月 2017年3月 2020年2月 2021年12月 2023年12月	株式会社東京証券取引所(現 株式会社日本取引所グループ)入社 株式会社大阪証券取引所(現 株式会社大阪取引所)出向 株式会社日本取引所グループ 帰任 ウイリス・タワーズワトソンK.K. 入社 株式会社田中医科器械製作所 入社 経営管理本部長 YoutiLead合同会社 設立代表社員(現任)	(注)4	
監査役	棟田 裕幸	1954年10月24日	1985年10月 1989年3月 1989年7月 1995年8月 1997年4月 1999年4月 2001年3月 2008年5月 2018年3月 2020年9月 2021年5月 2021年7月	青山監査法人・プライスウォーターハウス(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入社 公認会計士登録 三優監査法人 入社 棟田公認会計士・税理士事務所(現:一番町共同会計事務所)開設 統括代表パートナー(現任) 税理士登録 株式会社B S M設立 代表取締役(現任) インターピア株式会社 社外監査役(現任) 監査法人アヴァンティア パートナー 日機装株式会社社外監査役 株式会社pluszero 社外監査役(現任) 株式会社エントリー 社外監査役(現任) 一番町監査法人 法人代表就任(現任)	(注)4	
						14,200

- (注) 1. 取締役 本瀬建氏、伊藤翔太氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 古原賢治氏、渡邊五朗氏、棟田裕幸氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役古原賢治氏、渡邊五朗氏及び棟田裕幸氏は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2024年9月13日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は次の2名です。

役職名	氏名
執行役員 ソリューション事業管掌	酒井 亜子
執行役員 ソリューション事業管掌	河村 正基

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、各社外取締役及び社外監査役は、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点からの助言や監督を行うといった役割を果たしております。コーポレート・ガバナンスにおいても、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であるとされており、社外監査役は取締役会に出席し、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役及び社外監査役を選任する為の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、会社法に定める社外取締役、社外監査役の要件を満たすことに加え、株式会社東京証券取引所が定める「独立性基準」を参考に経歴や当社との関係を踏まえ、判断しております。

社外取締役の江頭敬太氏は、企業経営者としてOMOコマース事業およびOMO SaaS事業の立ち上げ、大手企業との取引や資金調達、事業譲渡などで培った豊富な経験や専門的知見に基づき、独立した客観的視点から、当社の経営基盤の再構築や新規事業開発に必要な発言を適宜行っております。また同氏は、株式会社ANONの代表取締役を兼任しており、当社と同社の間には業務委託契約等の取引がありますが、その他に人的・資本関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役の高橋智氏は、上場企業での管理部門責任者および上場会社での社外監査役や社外取締役（監査等委員）で培ってきた豊富な経験や専門的知見に基づき、独立した客観的視点から、当社の経営再建に向けた会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に必要な発言を適宜行っております。また同氏は、株式会社アクロスザシー代表取締役、株式会社シェアードリサーチ社外監査役、室町ケミカル株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社レッドクリフ社外監査役およびチャットプラス株式会社社外監査役を兼任しております。当社と株式会社アクロスザシーとの間には業務委託契約等の取引関係がありますが、その他の兼職先との間には、人的・資本関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外監査役の信原寛子氏は、監査法人及び事業会社並びに税理士法人に勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有しており、同氏は当社の新株予約権65個（潜在株式3,250株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の齊藤友紀氏は、弁護士として企業法務に精通しており、また事業会社にも在籍していることから、幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏は当社の新株予約権30個（潜在株式1,500株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の江本卓也氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏は当社の新株予約権30個（潜在株式1,500株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査責任者及び内部監査担当者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告しております。社外監査役は、代表取締役が専任した内部監査責任者より内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

また、「(3) 監査の状況」に記載の通り、内部監査責任者、監査役及び会計監査人は定期的に会合を実施することで、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

常勤監査役信原寛子氏は、監査法人及び事業会社並びに税理士法人に勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有しております。監査役齊藤友紀氏は、弁護士として企業法務に精通しており、また事業会社にも在籍していることから幅広い見識と豊富な経験を有しております。また、社外監査役江本卓也氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、取締役会への出席のほか代表取締役との意見交換会を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、常勤の監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議への出席、内部監査への同席や重要な決裁書類等の閲覧、並びに取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や内部監査責任者及び監査法人との情報交換等の活動をしており、監査機能の向上を図っております。

最近事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
信原 寛子	15	15
齊藤 友紀	15	15
江本 卓也	15	15

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び計画、ガバナンスや内部統制の整備・運用状況、コンプライアンスへの対応状況及び監査法人による会計監査の相当性等になります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査責任者が内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役に報告しております。

また、三様監査（監査役、会計監査人、内部監査担当）間での情報交換・連携、並びに社外取締役とも密に連携を行い、リスク認識の共有化を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査結果及び是正状況については、部門長にフィードバックし、改善状況を定期的にモニタリングするとともに、代表取締役や監査役にも報告し、情報共有を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

オリエン特監査法人

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 公認会計士 神戸宏明氏

指定社員 公認会計士 吉田岳仙氏

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	1名

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査計画、具体的な監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、過去の監査実績等により総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が当該会計監査人と定期的に緊密なコミュニケーションを図っており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,200	
連結子会社		
計	19,200	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社として監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、策定しておりませんが、監査法人より提示された見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主との価値共有を進めることを勘案した報酬体系を構築すべく、取締役会の決議によって、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、次のとおりです。

基本方針

- ・ 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をけん引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準に設定しております。
- ・ 報酬の体系、水準については、経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を常に検証しております。
- ・ 社外取締役の報酬は、中立的、客観的な視点から経営陣に助言、提言し、業務執行を監視、監督する役割を果たすという職務に鑑み、業績連動報酬は採用せず、基本報酬（金銭報酬）のみとします。
- ・ 報酬の体系、水準については、経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を検証します。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬については、月例の固定金銭報酬とし、取締役の役位、職責、在任年数その他会社の業績・貢献等を総合的に考慮して決定しております。また、非金銭報酬等については、譲渡制限付株式とし、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社における各割り当て対象者の役位・貢献度等諸般の事項等を総合的に勘案のうえ、算出された株式を非金銭報酬等として毎年一定の時期に割り当てております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する基本報酬と非金銭報酬である譲渡制限付株式の支給割合は決定しておりませんが、概ね、基本報酬が8～9割程度となる見込みです。非金銭報酬等については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たさないと当社取締役会において判断した場合その他諸般の事情を考慮して、支給しないことがあります。

業績連動報酬等はありません。

a. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年4月22日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

また、2021年6月30日開催の第20回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を上記の取締役の報酬限度額の範囲内で年額40百万円以内とし、当社が発行又は処分をする当社の普通株式の総数を年25,000株以内とすること、譲渡制限期間は取締役会で別途定めることとし、取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、譲渡制限付株式を無償取得すること、取締役が、譲渡制限期間中、継続して当該地位にあったことを条件として譲渡制限を全部解除すること、取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当該地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整すること等につき決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役は除く。）の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、同じく2005年4月22日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に支給する報酬額については、取締役会の決議に基づき、代表取締役にその具体的内容の決定を委任しております。

代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責等の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。また、委任した権限の内容は、各取締役の基本報酬の

額の決定としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるように、取締役会で基本報酬の総額を決議し、上記委任を受けた代表取締役は、決議された総額の範囲内で、個人別報酬の内容を決定しなければならないこととしております。

なお、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、各取締役の付与数を取締役会で決定しております。

取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が、各取締役の役位、職責、在任年数その他会社の業績・貢献等を考慮して決定されたことを確認したことから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	44,004	44,004		3
監査役 (社外監査役を除く。)				
社外取締役	6,000	6,000		2
社外監査役	13,200	13,200		3
合計	63,204	63,204		8

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な観点で、取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスクなどを定性、定量両面から検証し、株式保有の必要性を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	31,978
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略の基本方針

当社グループは、持続的な企業価値の向上には、人材こそが最も重要な経営資源であるとの認識のもと、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる環境の整備と、経営戦略と連動した人材戦略の推進に取り組んでおります。

(1) 人材の確保と育成

当社が持続的に成長するためには、優秀な人材を数多く確保・育成することが重要であると認識しております。特に、サービス利便性及び機能の向上のためには、優秀なエンジニアの継続的な採用・育成が課題であると認識しております。

こうした認識のもと、当社は従業員の多様な働き方を推進することで採用力を高めるとともに、既存人材の能力及び技術の向上のため、教育・研修体制の充実化を進めてまいります。加えて、子会社において展開するリスキリング事業を当社グループ内でも積極的に活用し、デジタル化の進展や事業環境の変化に対応できる人材基盤の構築に取り組んでまいります。

(2) 社内環境整備方針

当社グループは、従業員が安心して働き、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を推進しております。

働き方の多様化の推進 従業員の多様なライフスタイルや価値観に対応するため、勤務形態の柔軟化を推進し、生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現を図ってまいります。これにより、優秀な人材の確保と定着につなげてまいります。

男性の育児休業取得促進 性別にかかわらず育児と仕事を両立できる職場環境の実現に向け、男性従業員の育児休業取得を積極的に推進いたします。制度面の整備に加え、取得を促す職場風土の醸成にも取り組んでまいります。

人事考課制度の改定による評価指標の再設定 従業員の挑戦と成長を適切に評価する仕組みを構築するため、人事考課制度を改定し、評価指標の再設定を行います。公正かつ納得感のある評価を通じて、従業員の意欲向上と組織パフォーマンスの最大化を目指します。

収益力強化と賃上げの一体的推進 当社は、会社の収益力強化と従業員の賃上げを一体的に推進することを基本方針としております。事業の成長によって創出された価値を従業員に適切に還元することで、人材への投資と企業価値向上の好循環を実現してまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ステークホルダーDXプラットフォーム事業	22
合計	22

- (注) 1. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社グループは「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであるため、グループ全体の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
21	42.38	3.29	6,394	2.12

- (注) 1. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象になったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、オリエント監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種団体が主催する研修・セミナーへの参加や、専門誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	182,835
売掛金及び契約資産	1 183,808
商品	572
仕掛品	540
前払費用	12,030
未収法人税等	3,903
その他	2,497
流動資産合計	386,188
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備（純額）	1,139
工具、器具及び備品（純額）	76
有形固定資産合計	2 1,216
無形固定資産	
ソフトウェア	1,554
のれん	6,734
無形固定資産合計	8,288
投資その他の資産	
投資有価証券	31,978
出資金	40
差入保証金	7,488
投資その他の資産合計	39,507
固定資産合計	49,012
資産合計	435,201

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	107,460
1年内返済予定の長期借入金	29,612
未払金	10,722
未払費用	20,454
未払法人税等	35
未払消費税等	19,252
預り金	2,426
前受収益	58,512
株主優待引当金	13,134
流動負債合計	261,611
固定負債	
長期借入金	73,420
退職給付に係る負債	3,278
固定負債合計	76,698
負債合計	338,310
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,215
資本剰余金	138,043
利益剰余金	72,252
株主資本合計	76,005
新株予約権	20,886
純資産合計	96,891
負債純資産合計	435,201

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	1,015,668
売上原価		631,344
売上総利益		384,323
販売費及び一般管理費	2, 3	454,506
営業損失()		70,183
営業外収益		
受取利息		591
受取配当金		1
雑収入		53
営業外収益合計		646
営業外費用		
支払利息		2,300
営業外費用合計		2,300
経常損失()		71,837
税金等調整前当期純損失()		71,837
法人税、住民税及び事業税		415
法人税等合計		415
当期純損失()		72,252
親会社株主に帰属する当期純損失()		72,252

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

当期純損失()	72,252
包括利益	72,252
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	72,252

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	833,796	763,796	1,449,765	147,828	20,886	168,714
当期変動額						
新株の発行	215	215		430		430
減資	823,796	625,968	1,449,765			
親会社株主に帰属する 当期純損失()			72,252	72,252		72,252
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	823,581	625,753	1,377,513	71,822		71,822
当期末残高	10,215	138,043	72,252	76,005	20,886	96,891

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	71,837
減価償却費	521
のれん償却額	612
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	712
株主優待引当金の増減額(は減少)	2,304
受取利息及び受取配当金	592
支払利息	2,300
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	111,581
棚卸資産の増減額(は増加)	508
仕入債務の増減額(は減少)	77,033
未払消費税等の増減額(は減少)	19,252
前払費用の増減額(は増加)	10,589
未収消費税等の増減額(は増加)	4,461
前受収益の増減額(は減少)	83,097
未払費用の増減額(は減少)	708
未払金の増減額(は減少)	3,380
その他	10,485
小計	159,817
利息及び配当金の受取額	592
利息の支払額	2,300
法人税等の支払額	1,039
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	4,039
事業譲受による支出	9,212
投資有価証券の取得による支出	31,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	32,142
新株予約権の行使による株式の発行による収入	430
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,712
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	231,427
現金及び現金同等物の期首残高	414,263
現金及び現金同等物の期末残高	1 182,835

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、第21期(2022年3月期)から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当該状況を解消するために、経営リソース・体制、コスト構造の改善による選択と集中を実行し、以下の収益改善に向けた取り組みを進めて参ります。

Discoveriez事業:収益安定化に貢献する既存中核事業(ソフトウェア事業)

- ・新規案件獲得、既存顧客へのアップセル施策(Discoveriez AI、ライセンス増、オプション導入)、値上げ交渉等の収益拡大施策により、売上高年平均成長率20%を目指す。
- ・クラウドサービスへの移行による収益改善と、ストック売上増加による収益の安定化のため、旧提供サービスCRMotionからDiscoveriezへのリプレイス促進。
- ・重点アップセル施策として、Discoveriez AIの提供拡大・導入加速と、旧提供サービスBizVoiceのリプレイス促進。
- ・Discoveriezを軸にDiscoveriez AIやデータ活用を行うことで、クライアントとの事業開発、SRM Design Labへのクロスセル強化を行う
- ・Discoveriezにおける品質改善のための投資の促進
- ・オペレーション効率化、原価管理の強化(受発注~納品、既存顧客サポート、業務フロー改善、原価管理)。現場主導での業務フロー改善及び効率化施策を経て、運用Phaseへ移行し、更なる人的資源の効率化を図る。

SRM Design Lab事業:売上拡大に貢献する成長事業(ソリューション事業及びハードウェア事業)

- ・成長事業として売上高年平均成長率70%以上を目指し、積極的に経営資源を投入する。具体的には、当連結会計年度よりハードウェアの販売に加えて、リユース、サーキュラーエコノミー領域にも参入し、売上高を牽引させる方針です。
- ・クライアントの課題解決のため、コンサルティング、BPO、受託開発の強化を図る。
- ・パートナーとの連携強化による課題解決手法の拡大、課題解決集団へと成長させる。
- ・ソフトウェア領域、ソリューション領域、ハードウェア領域での横断的な課題解決に取り組む新規サービスを開発し、市場への投入を行う。

新規事業(新規事業開発、M&A):非連続な成長に挑戦・投資する事業として位置づけ

- ・事業親和性があることや有力なシナジーが生み出せる事業領域に対して、新規事業開発、M&A、アクハイアリングを推進する方針とする。具体的には、AIデータセンター事業、GPUサーバ販売をはじめとする、生成AIを活用した新規事業開発、「稼げる」開発体制の実現に向けた取り組みを推進する。
- ・売上の成長性が高い事業や、営業利益増加に寄与する事業に重点を置き、ソーシングを実施する。
- ・投資家、金融機関等とのコミュニケーションを強化し、事業投資拡大に伴う資金ニーズに対応できる組織体制に進化する。

現時点において、これらの対応策において、当第4四半期連結会計期間での黒字化など改善の兆しは出てきているものの、実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社VoXテクノロジー

なお、株式会社VoXテクノロジーは新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法)により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

・クラウド事業、オンプレ事業

フロー収益

主に導入料（環境設定料、初期設定、外部連携作業）による収益のことをいいます。

環境設定料は納品と検収時点で重要な相違はなく、納品した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると考えられます。そのため、納品・検収時点で当該収益を認識しております。

初期設定、外部連携作業による収益は一定の期間にわたり充足される履行義務で、概ね、納品後、1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を收受する強制力のある権利を有していると考えられます。当社は、案件について、将来の発生原価を合理的に見積もってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間等の集計から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積もることが可能であります。そのため、一定の期間にわたってフロー収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ、金額が重要でない場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

ストック収益

ライセンス（使用許諾権）料等のサービス提供によるランニング収益のことをいいます。サービス提供機関を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り、契約に定められた金額を各月の収益として認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高(未完成部分) 2,834千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

受注制作のソフトウェア開発に関して、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件(工期がごく短期間のもを除く)には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実績総製造原価が、予想される総製造原価に占める割合に基づいて行っております。

見積りの算出に用いた主な仮定

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益における重要な見積りは、総製造原価であり、その総製造原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発人員の人件費や外注費等の積算であります。

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、総製造原価の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,701千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	63,204千円
給料手当	115,430
退職給付費用	1,389
研究開発費	60,438
支払報酬料	45,986
外注費	41,432
株主優待引当金繰入額	12,885

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	60,438千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,430,916	2,150		5,433,066

(変動事由の概要)

1. 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 2,150株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,600			6,600

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権						
第2回ストック・オプションとしての新株予約権						
第3回ストック・オプションとしての新株予約権						
第4回ストック・オプションとしての新株予約権						
第5回ストック・オプションとしての新株予約権						
第6回ストック・オプションとしての新株予約権						
第三者割当による第7回新株予約権	普通株式	751,300			751,300	20,886
合計		751,300			751,300	20,886

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	182,835千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	
現金及び現金同等物	182,835

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引はデリバティブ取引を含めて行わない方針であります。資金調達については、資金計画に基づき、必要な資金を自己資金及び金融機関からの借入による調達で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっておりますが、外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に運転資金として銀行等金融機関から資金を調達しており、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

為替変動リスクについては、損失を最小限に抑えるため、為替の変動を定期的にモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（ 1 ）	103,032	101,961	1,070
負債計	103,032	101,961	1,070

（ 1 ） 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

（注1） 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 2026年3月31日 (千円)
非上場株式	31,978

（注2） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	182,835	
売掛金及び契約資産	183,808	
合計	366,643	

（注3） 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	29,612	22,980	22,980	22,980	4,480	
合計	29,612	22,980	22,980	22,980	4,480	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		101,961		101,961
負債計		101,961		101,961

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額31,978千円)については、市場価格がないため、記載を省略しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤続期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,566
退職給付費用	1,389
退職給付の支払額	676
退職給付に係る負債の期末残高	3,278

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,278
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,278
退職給付に係る負債	3,278
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,278

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 1,374千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年3月29日に普通株式1株につき40株、2020年12月22日に普通株式1株につき50株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月27日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員12	当社従業員6 外部協力者1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式72,000	普通株式31,500
付与日	2018年7月12日	2019年4月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年7月12日～2028年6月18日	2021年4月5日～2029年3月14日

	第3回-1新株予約権	第3回-2新株予約権	第3回-3新株予約権
決議年月日	2019年6月14日	2019年12月18日	2020年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2	当社従業員 1	当社従業員 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,500	普通株式 6,750	普通株式 43,250
付与日	2019年6月28日	2019年12月18日	2020年3月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。		
対象勤務期間	期間の定めはありません。		
権利行使期間	2021年6月28日～ 2029年6月13日	2021年12月18日～ 2029年12月17日	2022年3月19日～ 2030年3月18日

	第4回-1 新株予約権	第4回-2 新株予約権	第4回-3 新株予約権
決議年月日	2019年9月18日	2019年12月18日	2020年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 2	当社取締役 1	当社取締役 1 当社監査役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 21,000	普通株式 34,250	普通株式 44,750
付与日	2019年10月1日	2019年12月18日	2020年3月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。		
対象勤務期間	期間の定めはありません。		
権利行使期間	2021年10月1日～ 2029年9月17日	2021年12月18日～ 2029年12月17日	2022年3月19日～ 2030年3月18日

	第5回-1 新株予約権	第5回-2 新株予約権
決議年月日	2020年7月16日	2020年11月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 6	当社従業員 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 117,600	普通株式 32,250
付与日	2020年7月16日	2020年11月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	
対象勤務期間	期間の定めはありません。	
権利行使期間	2022年7月16日～ 2030年7月15日	2022年11月12日～ 2030年11月11日

	第6回新株予約権
決議年月日	2020年11月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6 社外協力者 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 16,250
付与日	2020年11月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年11月12日～ 2030年11月11日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月27日	2019年3月26日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	8,000	25,150
権利確定		
権利行使	2,000	150
失効		
未行使残	6,000	25,000

	第3回-1新株予約権	第3回-2新株予約権	第3回-3新株予約権
決議年月日	2019年6月14日	2019年12月18日	2020年3月19日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

	第4回-1 新株予約権	第4回-2 新株予約権	第4回-3 新株予約権
決議年月日	2019年9月18日	2019年12月18日	2020年3月19日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	4,750	34,250	1,500
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	4,750	34,250	1,500

	第5回-1 新株予約権	第5回-2 新株予約権
決議年月日	2020年7月16日	2020年11月12日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	82,150	5,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	82,150	5,000

	第6回新株予約権
決議年月日	2020年11月12日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	12,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	12,000

単価情報

会社名	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月27日	2019年3月26日
権利行使価格(円)	200	200
行使時平均株価(円)	300	300
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	第3回-1新株予約権	第3回-2新株予約権	第3回-3新株予約権
決議年月日	2019年6月14日	2019年12月18日	2020年3月19日
権利行使価格(円)	400	400	400
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	第4回-1新株予約権	第4回-2新株予約権	第4回-3新株予約権
決議年月日	2019年9月18日	2019年12月18日	2020年3月19日
権利行使価格(円)	395	395	395
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	第5回-1新株予約権	第5回-2新株予約権
決議年月日	2020年7月16日	2020年11月12日
権利行使価格(円)	395	395
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	第6回新株予約権
決議年月日	2020年11月12日
権利行使価格(円)	434
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となる当社株式の評価方法は、類似業種比準方式及びDCF方式により算定した価格を総合的に勘案して算出する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

1,953千円

(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額

215千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
売上高加算調整額	5,781
退職給付に係る負債	1,161
株主優待引当金	4,653
減価償却超過額	17,962
敷金償却	307
投資有価証券評価損	7,068
税務上の繰越欠損金(注)	522,439
その他	6
繰延税金資産小計	559,381
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	522,439
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	36,941
評価性引当額小計	559,381
繰延税金資産合計	

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	54,457		38,644	59,576		369,762	522,439
評価性引当額	54,457		38,644	59,576		369,762	522,439
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、株式会社モデルケースのJapan Spark事業の譲受を決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2025年6月1日に当該事業の譲受を行いました。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称 : 株式会社モデルケース

譲り受けた事業の内容 : Japan Spark事業

(海外向けマーケティング、輸出支援およびサイト/販促物制作をはじめとする事業)

(2) 事業譲受の目的

当社は、中期経営計画の重点戦略の1つである「ソリューション事業」の拡充を図るため、海外向けマーケティングやインバウンド対応支援を展開するモデルケースと2025年4月22日公表のとおり、国内外のVoice of the Customer(顧客の声)を起点とした事業成長支援を目指し、戦略的業務提携を締結しました。

この度さらなる事業拡大を目指すためにも、既存事業とシナジー効果が見込める受託制作事業、インバウンド事業、輸出支援事業の3事業の譲受けが有効と考え、本事業譲渡契約の締結に至りました。

(3) 事業譲受日 2025年6月1日

(4) 事業開始日 2025年6月1日

(5) 事業譲受の法的形式 現金を対価とする事業譲受

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年6月1日から2026年3月31日まで

3. 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 9,212千円

取得原価 9,212千円

(注) 当該取得価額に加えて、本契約には一定期間の利益に応じて条件付取得対価(以下、アーンアウト対価)を譲受先企業に支払う条項を付加しており、譲渡日から1年間(2025年6月1日から2026年6月30日まで)における当該事業から発生した営業利益が一定水準を超えた場合、成功報酬として最大で872千円の支払が発生する可能性があります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務及び法務に関する調査費用等 2,800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 7,347千円

(2) 発生原因 今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. 事業譲受日に受け入れた資産及びその主な内訳

固定資産 1,865千円

資産合計 1,865千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ステークホルダーDX プラットフォーム事業			
	クラウドサービス	オンプレサービス	その他	
一時点で移転される財又はサービス	122,435	9,711	415,359	547,506
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	389,393	74,538	4,230	468,161
顧客との契約から生じる収益	511,829	84,249	419,589	1,015,668
その他の収益				
外部顧客への売上高	511,829	84,249	419,589	1,015,668

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	46,391
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	180,974
契約資産(期首残高)	25,836
契約資産(期末残高)	2,834
契約負債(期首残高)	141,609
契約負債(期末残高)	58,512

契約負債は主にライセンス料等に係る顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、116,889千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	29,652
1年超2年以内	
2年超3年以内	
3年超	
合計	29,652

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客への売上高
クラウド事業	511,829
オンプレ事業	84,249
その他	419,589
合計	1,015,668

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社シイナ	134,008	ステークホルダーDXプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、ステークホルダーDXプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	横治 祐介			当社元 代表取締役	(非所有) 直接 12.2	担保の受入 (注1)	当社の借入 金に対する 自宅の担保 提供	60,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、銀行からの借入金に対して、主要株主横治祐介より自宅の担保提供を受けております。また、取引金額については資金の借入額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注2) 代表取締役横治祐介は2024年5月9日付で代表取締役を解職し、取締役会長に就任いたしました。また、2024年5月13日付で取締役を辞任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	14.01円
1株当たり当期純損失()	13.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	72,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	72,252
普通株式の期中平均株式数(株)	5,424,976
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	32,142	29,612	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	103,032	73,420	0.8	2026年～ 2030年
合計	135,174	103,032		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,980	22,980	22,980	4,480

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)		1,015,668
税金等調整前中間 (当期)純損失() (千円)		71,837
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)		72,252
1株当たり中間 (当期)純損失() (円)		13.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	418,302	169,651
売掛金及び契約資産	72,227	100,018
商品	1,548	261
仕掛品	73	540
前払費用	22,619	11,905
未収消費税等	4,461	
未収法人税等		3,903
関係会社短期貸付金		20,000
その他	884	2,575
流動資産合計	520,117	308,857
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,234	1,139
工具、器具及び備品	192	76
有形固定資産合計	1,426	1,216
無形固定資産		
ソフトウェア		1,554
のれん		6,734
無形固定資産合計		8,288
投資その他の資産		
投資有価証券		31,978
出資金	40	40
差入保証金	7,748	7,488
関係会社株式		1,000
投資その他の資産合計	7,788	40,507
固定資産合計	9,215	50,012
資産合計	529,333	358,870

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,427	33,483
1年内返済予定の長期借入金	32,142	29,612
未払金	7,342	7,517
未払費用	19,746	19,499
未払消費税等		18,973
未払法人税等	6,094	
預り金	2,218	2,349
前受収益	141,609	58,512
株主優待引当金	15,439	13,134
流動負債合計	255,021	183,081
固定負債		
長期借入金	103,032	73,420
退職給付引当金	2,566	3,278
固定負債合計	105,598	76,698
負債合計	360,619	259,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	833,796	10,215
資本剰余金		
資本準備金	763,796	215
その他資本剰余金		137,828
資本剰余金合計	763,796	138,043
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,449,765	70,054
利益剰余金合計	1,449,765	70,054
株主資本合計	147,828	78,203
新株予約権	20,886	20,886
純資産合計	168,714	99,090
負債純資産合計	529,333	358,870

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	691,648	892,703
売上原価	487,361	517,360
売上総利益	204,286	375,342
販売費及び一般管理費	1 378,530	1 443,434
営業損失()	174,243	68,092
営業外収益		
受取利息	215	663
受取配当金	1	1
助成金収入	850	
雑収入		53
その他	28	
営業外収益合計	1,094	718
営業外費用		
支払利息	2,998	2,300
株式交付費	5,970	
新株予約権発行費	7,633	
その他	188	
営業外費用合計	16,791	2,300
経常損失()	189,940	69,674
特別利益		
受取保険金	1,204	
特別利益合計	1,204	
特別損失		
臨時株主総会費用	2 28,854	
特別損失合計	28,854	
税引前当期純損失()	217,589	69,674
法人税、住民税及び事業税	983	379
法人税等合計	983	379
当期純損失()	218,573	70,054

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	219,745	42.6	315,978	55.9
労務費		65,039	12.7	42,845	7.6
経費		230,446	44.7	206,581	36.5
当期総製造費用		515,231	100.0	565,405	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,130		73	
商品期首棚卸高				1,548	
合計		516,362		567,027	
仕掛品期末棚卸高		73		540	
商品期末棚卸高		1,548		261	
他勘定振替高		2	25,965		48,864
合計	488,774			517,360	
受注損失引当金繰入額	1,413				
当期売上原価	487,361			517,360	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注費(千円)	126,452	102,219
通信費(千円)	103,994	104,362

2 他勘定振替高の主な内訳は、研究開発費であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	652,614	582,614		582,614	1,231,192	1,231,192	4,036		4,036
当期変動額									
新株の発行	181,182	181,182		181,182			362,364		362,364
当期純損失()					218,573	218,573	218,573		218,573
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								20,886	20,886
当期変動額合計	181,182	181,182		181,182	218,573	218,573	143,791	20,886	164,677
当期末残高	833,796	763,796		763,796	1,449,765	1,449,765	147,828	20,886	168,714

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	833,796	763,796		763,796	1,449,765	1,449,765	147,828	20,886	168,714
当期変動額									
新株の発行	215	215		215			430		430
減資	823,796	763,796		763,796	1,587,593	1,587,593			
当期純損失()					70,054	70,054	70,054		70,054
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			137,828	137,828	137,828	137,828			
当期変動額合計	823,581	763,581	137,828	625,753	1,379,711	1,379,711	69,624		69,624
当期末残高	10,215	215	137,828	138,043	70,054	70,054	78,203	20,886	99,090

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、第21期(2022年3月期)から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当該状況を解消するために、経営リソース・体制、コスト構造の改善による選択と集中を実行し、以下の収益改善に向けた取り組みを進めて参ります。

Discoveriez事業:収益安定化に貢献する既存中核事業(ソフトウェア事業)

- ・新規案件獲得、既存顧客へのアップセル施策(Discoveriez AI、ライセンス増、オプション導入)、値上げ交渉等の収益拡大施策により、売上高年平均成長率20%を目指す。
- ・クラウドサービスへの移行による収益改善と、ストック売上増加による収益の安定化のため、旧提供サービスCRMotionからDiscoveriezへのリプレイス促進。
- ・重点アップセル施策として、Discoveriez AIの提供拡大・導入加速と、旧提供サービスBizVoiceのリプレイス促進。
- ・Discoveriezを軸にDiscoveriez AIやデータ活用を行うことで、クライアントとの事業開発、SRM Design Labへのクロスセル強化を行う
- ・Discoveriezにおける品質改善のための投資の促進
- ・オペレーション効率化、原価管理の強化(受発注~納品、既存顧客サポート、業務フロー改善、原価管理)。現場主導での業務フロー改善及び効率化施策を経て、運用Phaseへ移行し、更なる人的資源の効率化を図る。

SRM Design Lab事業:売上拡大に貢献する成長事業(ソリューション事業及びハードウェア事業)

- ・成長事業として売上高年平均成長率70%以上を目指し、積極的に経営資源を投入する。具体的には、当連結会計年度よりハードウェアの販売に加えて、リユース、サーキュラーエコノミー領域にも参入し、売上高を牽引させる方針です。
- ・クライアントの課題解決のため、コンサルティング、BPO、受託開発の強化を図る。
- ・パートナーとの連携強化による課題解決手法の拡大、課題解決集団へと成長させる。
- ・ソフトウェア領域、ソリューション領域、ハードウェア領域での横断的な課題解決に取り組む新規サービスを開発し、市場への投入を行う。

新規事業(新規事業開発、M&A):非連続な成長に挑戦・投資する事業として位置づけ

- ・事業親和性があることや有力なシナジーが生み出せる事業領域に対して、新規事業開発、M&A、アクハイアリングを推進する方針とする。具体的には、AIデータセンター事業、GPUサーバ販売をはじめとする、生成AIを活用した新規事業開発、「稼げる」開発体制の実現に向けた取り組みを推進する。
- ・売上の成長性が高い事業や、営業利益増加に寄与する事業に重点を置き、ソーシングを実施する。
- ・投資家、金融機関等とのコミュニケーションを強化し、事業投資拡大に伴う資金ニーズに対応できる組織体制に進化する。

現時点において、これらの対応策において、当第4四半期会計期間での黒字化など改善の兆しは出てきているものの、実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金

当社は、退職給付引当金の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

・クラウド事業、オンプレ事業

フロー収益

主に導入料（環境設定料、初期設定、外部連携作業）による収益のことをいいます。

環境設定料は納品と検収時点に重要な相違はなく、納品した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると考えられます。そのため、納品・検収時点で当該収益を認識しております。

初期設定、外部連携作業による収益は一定の期間にわたり充足される履行義務で、概ね、納品後、1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられます。当社は、案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間等の集計から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能で

あります。そのため、一定の期間にわたってフロー収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ、金額が重要でない場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

ストック収益

ライセンス（使用許諾権）料等のサービス提供によるランニング収益のことをいいます。サービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り、契約に定められた金額を各月の収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（表示方法の変更）

前事業年度において、注記（損益計算書関係）の「販売費及び一般管理費」において、記載を省略していた「支払報酬料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より注記しております。

この結果、前事業年度の注記（損益計算書関係）の「販売費及び一般管理費」において、「支払報酬料」35,562千円を記載しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,491千円	9,701千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	51,935 千円	63,204 千円
給料手当	96,450	111,875
退職給付費用	1,721	1,389
研究開発費	51,036	60,438
減価償却費	367	1,133
支払報酬料	35,562	45,795
株主優待引当金繰入額	15,439	12,885
おおよその割合		
販売費	16.0 %	4.5 %
一般管理費	84.0	95.5

2 臨時株主総会関連費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、2024年9月11日及び9月13日に開催した臨時株主総会について、議案検討のための弁護士報酬と総会検査役報酬を始めとした臨時株主総会費用が発生いたしました。これらについては、例年の株主総会においては発生しない今回限りの個別の対応に関連したものであり、当該費用として28,854百万円を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,575 千円	千円
売上高加算調整額	5,143	5,781
退職給付引当金	808	1,161
株主優待引当金	4,727	4,653
減価償却超過額	9,712	17,962
敷金償却	191	307
投資有価証券評価損	6,288	7,068
税務上の繰越欠損金	445,009	521,673
その他	30	6
繰延税金資産小計	473,487	558,615
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	445,009	521,673
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,478	36,941
評価性引当額小計	473,487	558,615
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	9,552			9,552	8,412	94	1,139
工具、器具及び備品	1,366			1,366	1,289	116	76
有形固定資産計	10,918			10,918	9,701	210	1,216
無形固定資産							
ソフトウェア	21,856	1,865		23,721	22,166	310	1,554
のれん		7,347		7,347	612	612	6,734
無形固定資産計	21,856	9,212		31,068	22,779	923	8,288

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
株主優待引当金	15,439	13,134	15,190	249	13,134

(注) 1. 株主優待引当金の「当期減少額(その他)」は引当超過による戻入です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gnext.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第25期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2025年6月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ジーネクスト
取締役会 御中

オリエント監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神戸 宏明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳仙

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーネクストの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーネクスト及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、『継続企業の前提に関する重要な不確実性』に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーネクストの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーネクストが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ジーネクスト
取締役会 御中

オリエント監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神戸 宏明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳仙

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーネクストの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーネクストの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、『継続企業の前提に関する重要な不確実性』に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。